
第2回江府町議会3月定例会会議録（第2日）

令和3年3月9日（火曜日）

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 空場語	5番 三好晋也	6番 三輪英男
7番 川上富夫	8番 長岡邦一	9番 川端雄勇
10番 上原二郎		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	教育長	富田敦司
総務総括課長	池田健一	住民課長	川上良文
農林産業課長	末次義晃	建設課長	小林健治
教育課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
企画財政担当課長	松原順二	会計管理者	藤原靖
学事担当課長	景山敬文		

午前10時00分開議

○議長（上原二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和3年第2回江府町議会3月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴の方にお問い合わせいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（上原 二郎君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。本日は進行上、質問者終了ごとに休憩をいたしますので、御了承ください。

質問者、2番、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼いたします。議長の許可をいただきましたので、早速質問をさせていただきますが、新庁舎に変わりました初めての一般質問であります。大変緊張しておりますので、その点よろしく願いをいたします。

最初に、安心安全についての項目で、現在拡大していますコロナ禍について、何点かお伺いしようと思います。

まず、感染状況に関してでございますが、政府の発表する感染者数に一喜一憂する今日この頃であります。この場にいる私たちも、いつ感染するのか、その危険性に少なからず不安を感じているのではないのでしょうか。ニュースで知り得るのは、県内、東・中・西の大変大ざっぱな感染状況であります。まるで対岸の火事のような気がしないでもありません。一体、他の近隣町村はどのような状況なのでありましょうか。また、実際に我が町で感染者が発生した場合、いかような流れとなるのか、お尋ねをいたします。そのような場合、感染防止対策は今より一層厳しくせざるを得ないと考えますが、具体的にはどのような方策が考えられるのでしょうか、お尋ねをいたします。

そして、現在においても既に各種行事や会合が中止となり、特に高齢の方の外出の機会が減少しているのではないかと考えます。このことは、精神的にも肉体的にも健康に害をなす一因となります。したがって、健康寿命の低下をもたらすこととなり、憂慮することの一つでもあります。このことに対する町長の所見を伺います。

そして、いよいよ待望のワクチンが認可され、接種が始まるようです。開始時期は国の事情に

より大きく左右されるようですが、ワクチンそのものを国同士が先を争って奪い合うような状況の中で、私たちの町にもやがて該当者全員分のワクチンが届くのだと思います。私たちにできる最善のことは、皆が早期にまとまって接種を受けるということです。しかしながら、仄聞するに、その私たちには努力義務はあれど接種については任意であるとのこと。知るほどに貴重なワクチンが無駄になる可能性もあるということをございます。第一に感染のリスクが非接種率に比例し、高くなるということです。そのようなことにならないために、行政としていかなうな努力をするのか、お尋ねをいたします。

続きまして、②番でございます。コロナ差別と部落差別について、続けてお伺いをいたします。県は、このたびコロナウイルスの感染拡大やSNSの普及で顕在化した差別に対応するため、人権尊重条例の一部を改正します。これにあわせ、江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例の見直し、改正し、この条例の一層の盤石と、その効果の有効性を確立すべきと考えます。根拠としては、本条例の第6条にあるとおり、あらゆる差別の表す意味をより具現化するため、県のように幾つかの具体例を挙げるようにしてはいかがでしょうか。なぜなら、今現在、世界中で暴力によるアジア人への迫害、国内に目を転じれば、コロナウイルス感染者への偏見的な誹謗中傷が多発しています。これらがやがて差別意識のウイルスとなり、人から人へ感染し、変異し、新たな部落差別や他の差別を生む可能性が考えられます。今のうちに予防薬をしっかりと処方すべきと考えます。いかがでしょうか、町長の御所見を伺います。

続いて、③でございます。コロナ禍に関連して、ピンチをチャンスにということでございます。このたびの新型ウイルス感染拡大は、人の命はじめ多くのものを奪っています。その一つに、働く機会やその場所があります。そのことは失業率や求人倍率、あるいは生活保護費の請求件数などを見ればうなずけることでございます。特に、都市部ではその傾向が強いと感じます。結果として、人身が田園回帰へと向かうのも理解できるような気がいたします。

そこで、この機会にその人々をこの山陰に、なканずく江府町に来ていただくような仕組みを早急に用意すべきと考えます。現在、1名、2名の協力隊員の募集をしていますが、それとは別に近隣町村と連携して、移住希望者やコロナ禍で被害を被った方たちを対象に、10人、20人の規模で里山整備隊を募集、結成し、一定の規約の中、冬場は平野部、夏場は高冷地で、疲弊した山間部の農業用水路の維持作業や獣害防止の作業などに当たってはどうか。希望者には土地や住居を提供すれば、あわせて移住の促進にもつながると考えます。さきの2月16日に行われた奥大山周辺施設活用に関して、尾谷憲一先生の講演会でも、多様化、必然性、固有の魅力があることとして、土地や家がただ等が重要なキーワードとして上げられていました。こちら

の分野にもぜひ活用すべきかと考えます。また、農業用水路を維持保全することは、農業の維持発展には不可欠であります。特に中山間地の水田は下流域での自然災害の減災、防災に役立っていることは言をまたないところであります。

したがって、先ほど述べた提案を、このたび延長になった国土強靱化対策の中に組み入れ、事業遂行の一助となるよう関係機関に強く働きかけるべきかと考えますが、町長の所見を伺います。よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

拡大するコロナの状況に関連しまして、多種多様な質問がございました。ちょっと整理しながらお話をしたいと思います。

まず、1点目がコロナの感染防止についてのお話、あるいはその影響についてのお話でありました。一つは、ニュースでいろいろと感染者のことを、全国的なものですね、特に発表されてるんですけども、江府町でそういった感染者が出た場合にどういった発表をするのかというやり方、今の状態ではなかなか分かりづらいんじゃないかという話がございました。現在は、市部であれば、たしか鳥取市とか米子市とか言いますが、西部地区の町村の場合は西部地区というような言い方を、たしかしていると思います。また、ちょっと補足があれば課長のほうからさせますけれども、これはやはり考え方はやはり県のほうでそういうふうな出し方をされておりますので、殊さらに江府町でという言い方はすることはできないというふうに思っております。また、仮に近隣で出た場合の対策につきましても、特にそういった状況が、特に警報とか西部地区で出されたりします、そういったときには、やはり様々なものに対して警戒を強めていくといったようなことは現在でも行っているところでございます。

2点目に、高齢者の話が出てまいりました。コロナで巣籠もり状態になって、なかなか運動不足になって、健康寿命にも影響が出るんじゃないかなというお話でありました。これに関しては、まさにそのとおりだと思います。やはり日頃から動かれていないと、いろんなところに支障が出てまいります。今日もちょっとある新聞で見たんですけども、日常生活の中でプラス10分といますか、10%ぐらい運動を増やすように心がけたらいいんじゃないかなというようなことも書いてありました。やはりこれは個人の皆さんの心がけ次第だと思います。ちなみに、町のほうでは町報に保健師さんのレポートを上げてる号もありまして、今、ラジオ体操などもかかっておりますし、そういったものも使いながら手軽にできる運動をされるのがいいんじゃないかなと

思います。

あと、介護とか障害等の事業者の方がありますけれども、こういったところもそういったサービス提供が止まらないようにということで努力はされているところでございます。希望といたしまして、集落のそれぞれグループもございまして、感染リスクを控えた上で、できるだけそういった活動を続けていただけるようにしてほしいなというふうに考えております。

次に、コロナの関係で、県が人権尊重条例を一部改正するというお話がございました。結構、具体的なものを、項目を具体例を挙げて盛り込んだということで、町が定めております江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例のほうも変えていってはどうかというお話がございました。ただ、私は本町が制定しておりますこの条例につきましては、県が定めているからつくったものではなく、県に先駆けてつくった条例だというふうに思っております、殊さらこれを、県は特にコロナの関係があったもんですから、このたび変えられたと思うんですけれども、町としてはそこを捉えて変えるようなことは考えてはおりません。ちなみに、コロナに関して、そういった差別をしないようにということにつきましては、令和2年の9月に新型コロナウイルス感染症に関する江府町宣言というものを定めまして、偏見や差別意識を生まないように啓発をしているところであります。

3点目に、今度は移住の話が出てまいりました。コロナで、やはり都会のほうではなかなか暮らしにくくなってきているので、近隣の町村と連携して江府町のほうに移住していただくようなことを考えてはどうかということでございましたけれども、当然こういう状況ですので、町としては移住・定住推進していくということは、これは行財政方針でも申し上げましたとおりでございます。ただ、なかなか近隣町村と連携してということになりますと、やはり自分のとこの人口増やすことに、どちらかという注力していきますので、結果的には住むところがなくて、お隣に行かれることもあるかもしれませんけれども、やはり協力はするんですけれども、殊さら大規模に手を組んで移住者を呼び寄せるといったようなところまでは、現在のところは考えておりません。

4番目に、水田の話が出てきてまして、自然災害に対してすごく意味を持っているということのお話がありまして、国土強靱化対策ということで強く働きかけるべきじゃないかと、国のほうに、ようなお話もございました。おっしゃるとおり、水田に関しては、そういった機能を持っているということは認められておりまして、現在、流域治水ということで通常の河川管理者の取組だけではなくて、そういった水田等も使いながら、ソフト的に治水を進めていくといったようなことも示されております。ですので、鳥取県の中におきましても、日野川流域治水協議会なるものが

令和2年に結成されましたので、その中に県の河川課であるとか、あるいは国土交通省の中国地方整備局の日野川河川事務所も入っておられます。そういった場の中で、国土強靱化の中に入れるというところまではなかなか難しいとは思いますが、そういった御提案があったということは伝えてみたいと思います。

いろいろな複雑に、ちょっと絞って答えができませんでしたが、大体漏れはなかったかなと思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ワクチンの接種率を向上するためにはというのもお伺いしたいんですが、お願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 失礼しました、漏れておりました、申し訳ございません。接種率は、私はこれはもうとにかく住民の皆さんの意識に働きかけるしかないというふうに思っています。もう啓発しかないと思っております。ただ、江府町は、特に選挙で見ますと、投票率が格段に高いです。やはりそういった義務を、権利っていいですか、権利や義務をきちっと務めを果たされるというところはすばらしい町民性があると思いますので、私はきっと接種率はそういった意識を持って上げていただけるというふうに確信をしております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 私も、町民性に本当に大いに期待をして、できれば100%の接種をしていただきたいというふうに思う一人でございます。頂いたデータでございますけれども、これは、このコロナではありませんが、インフルエンザの予防接種を過去3年間どういうふうになってるかということでございます。これも、65歳以上高齢者を対象にした数字でございますが、3年間平均いたしますと75%ぐらいになっております。この数字が高いのか低いのかは、私にはまだ判断はできません。選挙の投票率からいくと、若干低いのかなというふうには思います。ただ、ここで心配をするのは、いいふうに考えれば、このインフルエンザというのは強制力もございませんし、先ほど述べましたような努力義務も課されておられません。にもかかわらず、こういう70%台の接種率があるということは、このコロナというのは努力義務があるそうでございますので、そういうことを周知すれば、もう少し上がるのかなという、いいほうに考えればそうなんですけれども、全協のときに頂いた資料によりますと、65歳以上の方が1,300人お

られまして、うち施設に入っておられる方が120人ぐらい、そうすると残りが1,180人で、それが全体になると100%受けるという意味で言うと、91%ぐらいの接種率になると、ほぼ全員が受けたってというようなことになりましたが、もし、このインフルエンザのような数字で、予測は80%ぐらい受けるものとしてという診療所の先生の予測も出ておりましたけれども、このインフルエンザ並みで70%、75%台となりますと、そうすると10%から15%の差異が出てきます。先ほど100%ぐらい受けてほしいということからすれば、残りの15%の人にどうやって受けていただくかということをお聞きしたかったのでございます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 強制することはできませんので、本当にとにかく、この期間に受けていただけますということを、とにかくきちっとお知らせして、受けに来ていただくことしかないと思います。知らなかったではなくて、行けるようにすると。その加勢でいけば、恐らく交通手段の話等も出てくると思いますけれども、その辺りも全協の中でお話したとおり、工夫をしていくことを考えております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 先ほど交通手段の話も出てこられました。ぜひその辺りもしっかり検討をしていただきたいところでありますが、ワクチンの接種の予約方法というようなことで、調査したものによりますと、江府町は電話オンリーということになっております。ぜひとも、それ以外の周知をしていただきたいところでございますし、今、非常に話題になっております副反応等についても、しっかりとした周知が必要ではないかなというふうに思います。町民の方の判断に全てお任せするというのではなくて、そういうようないろいろな情報をしっかりと早くお出しするということが大事だと思いますけれども、そのような具体的な方法を、もしあればお聞きしといたらなというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 副反応について、具体的にどのように周知するかということになりますと、ちょっと担当課長のほうから分かる範囲で説明してもらいます。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。分かる範囲でということでありましたけれども、

なかなか副反応についてこのようにというようなことが答えられる状況ではない私でありまして、国からや県からの情報を集めまして啓発をしていくということ、それから、先ほど町長の答弁にもありましたように、受けた人が受けたのに知らなかったとか、そういったことがないように努めることかなというふうに思っております。副反応が出た場合の対応については、全員協議会の際に、川端雄勇議員さんの質問にもお答えさせていただきましたとおりですので、隠すようなことですね、そういうことだけはないように心がけていきたいと思っております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） そのことは私もこの場において聞いておりました。しっかりした対応ができるということでございますので、非常に安心したところではございますが、そのしっかりした対応ができるということを接種の可能性のある方に、ぜひとも100%知らしめていただいて、そして安心して接種会場に来ていただくということでございます。

再度、念を押させていただきたいと思えます。接種会場に来ることに当たりまして、交通のことも考えないといけないということではございましたが、他町ではタクシーとかその他のことも送迎の手法をいろいろ考えているようでございますが、町におきましては具体的に何かお考えありますか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 現在のところ、具体的にどうするという話は、まだ私のところで決めてはおりませんが、検討過程のことはまた課長のほうから話をしますが、現在でもタクシーにしましては、タクシーの助成制度というのを持っておりますので、その活用も一つはできるかなというふうに思います。もう一つは、集落ごとに受ける日時といいますか、を決めていきますので、可能であれば、例えばお声がけいただいて乗り合わせていくということもできるんじゃないかなというふうに思います。補足があれば、課長のほうからお願いします。

○議長（上原 二郎君） 生田課長、補足はどうでしょうか。

生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 補足ということではありませんけれども、もしたくさんの方が乗られるというような状況が想定される場合は、町内のバス会社さんがございますので、そちらを御利用させていただこうかなというような話もしております。今回、繰越予算になるんですけれども、補正予算でバスの輸送ですかね、そういったことの予算も計上をさせていただいており

ます。形態については、またこれからしっかりと構築してまいりたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 先ほどは、65歳以上の高齢の方を限って質問させていただきましたが、確認でございますけれども、65歳以下、16歳から64歳の方に関しても同じように扱うというふうに考えておいてよろしいでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これは、まだワクチンの供給がどのようになるかっていうのが分かりませんので、具体的にどうやるのかっていうのは決めておりませんが、多分お勤めの方等もございまして、休みのときに、これはこの前の全協のときもお話ししましたけれども、休みの日に受けていただくようなことも考えてはいるところであります。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。よろしいですか。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ワクチンのことは大変よく分かりました、ありがとうございます。

町内に感染者が発生した場合、あるいは他の近隣町村のことはどうであるかということのお答えなんですけれども、実際にはよく分からないというようなお答えだったかと思いますが、今の報道形態によりますと、本当に隣の家で発生してても何か分からないような感じになって、本当に遠く、よそのこと、他人ごとのような気がして、新庁舎に入るときも体温測ったり、消毒をしたりするんですけれども、これは公共的な建物なので、そういうふうなことを皆さんすると思いますが、やはり自分の地域に帰れば情報が伝わってこない、本当に江府町っていうのはそういうことにならないんだと、感染なんかするわけがないというようなふうに思い込んでしまう危険性があるんじゃないかなというふうに思います。よく分からないので、皆さんにはなかなかお伝えしにくいということでしたが、私も立場上、地域の人にそういうふうな質問を受けたときに、何とって答えていいのか分からないっていうのは、行政とともに一緒に歩んでいるつもりなんですけれども、そういうことの情報が入ってこないというのは不安で仕方がないというふうに感じています。どうか、その辺り一步踏み込んだ町長さんのお考えなりを、もう一度お聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これは、統一的なルールが県のほうでつくられておりますので、町で、うちの町だけが殊さらこうやって違うことやるということはできないと考えています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） さらに確認でございますけども、そういうことであれば、例えば江府町版緊急事態宣言なんというようなことは発しないということですね。そういうことができないということですね。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 理論上そうなると思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） 次に、コロナ差別と部落差別についてでございます。先ほどの答弁では、江府町の条例は県に先駆けてつくったものであるから、変える考えはないというふうにお答えをいただきました。確かに、そのことはあるんだろうなというふうに思いますが、よくよく条例のほうを目を通してみますと、第6条のほうには、施策を効果的に推進するために国、県及び関係団体等との連携を強めというふうにもございます。県はいろいろな差別の事象が顕在化してきた、なので今回人権尊重条例というものを一步踏み込んで改定をするということになったんだというふうに思います。今までの解説に加えて、今のコロナの特に感染症などの病気、それ以外にも民族とか信条とか、どうも付け加えるようでございますけれども、当時よりは非常に状況も変わって、SNSで安易に発信できて拡散できるような状況になっておりますし、またこのたびの伝染性の病気につきましては、非常に世の中で誤解を生じやすいような状況になっております。ですので、確かに全てのあらゆる差別に対応してはいるんですけれども、文言があまりにも、何ていうか、広く網羅をしている文言でございますので、町民の皆さんに具体的に伝わりにくいんじゃないかなというふうに思います。

思い返せば、昨年、鳥取県の首長であります知事さんが江府町に関連した、コロナに関連した発言をされたときに、非常にざわついたのを記憶しております。それが、直接差別につながるのかといえば、そうではございませんけれども、そういうことに対してでも、しっかりとした受皿になるような条例としておく必要があるのではないかとということでございますので、その辺り、もう一度お伺いをしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員は江府町の部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例のことをおっしゃいましたけども、今ここに私も手元に持っております。私は、県の条例と比べたときに、実は部落差別の解消の推進に関する法律ができたときに、県は条例を変えませんでした。江府町はそれを取り入れて条例改正をしております。これから考えても、私は県よりも江府町の条例は優れてるというふうに思っております。ですので、私は県に追随して変える気はありません。コロナに関して言えば、これは先ほども申し上げましたとおり、江府町宣言というのを定めて啓発をしているところでありますので、個別、具体的なものにつきましては、そういった対応をさせていただきたいと思えます。あくまでも江府町の部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例につきましては、これはもう一本きちっと立ててやっていきたいというふうに思っています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） そういうことであれば、そのように理解を取りあえずしたいと思います。

そういう中でも、実際にはコロナが伝染する、発生した、どこの誰がというようなことを、ついつい聞き耳を立ててしまう自分もいたりして、非常に反省をしたところであります。自分の身を守る、危険のために情報を得るといふことと、話の種にするために情報を探るといふことは、似ているようで全く根本が違うので、そういうやじ馬的なことでの情報収集というのは避けないといけません。が、しかし、そういう教育とか指導をしっかりとしないと、やがてそのような感染をした人、あるいは治療に従事するような医療関係にいるような人を寄せつけない、排他をするようなことにつながっていきかねないというふうに思っています。

町では、「あかるいこころ」という啓発啓蒙誌で、去年は特にこのコロナ関連をテーマにして、残念ながら集落座談会、小地域座談会ということは開催できませんでした。家庭学習に切り替えただけでございますが、やはり自主的にそういう家庭学習のみに任せてしまうと、ともすれば理解が違う方向に行く可能性があります。我々大人はもちろんしっかりとそういうふうにならないように気をつけなければなりません。特に子供さんたちの現場での教育、指導的なことについては、今からしっかりとした方向に向くように、きちんとした指導なども必要になってくると思えますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今年、今年っていいですか、令和2年度、残念ながらコロナウイルス感染症防止のために、小地域懇談会を実施することができませんでした。そのことについて、従来とは違うやり方をしたわけなんですけれども、そこに対するいろいろな反省点もあろうかと思えます。やっぱり直接顔を合わせて、少人数で話をする意義というのは当然ありますんで、そういう反省はあるかもしれません。ただ、今回違うやり方もやってみて、そのよさもあったと思います。私はこういう人権に配慮することについての啓発、教育につきましては、やはり継続的にやっていく必要があるというふうに思っています。

その中で、今、子供さんの話をされましたけれども、特に学校もその中心になってこようかと思うので、どのような対応を、特にこのコロナに関して対応を、人権関係の対応をやってるかということにつきましては、これはちょっと教育委員会のほうからちょっと答えてみてもらいたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 教育長。

○教育長（富田 敦司君） 失礼いたします。先ほど来から、昨年9月に新型コロナウイルス感染症に関する江府町宣言を町と教育委員会、それから人権同和教育推進協議会連名で発出したところです。その件については、先ほど来からお話がありました。この宣言の発出を受けて、学校においては各学級で江府町宣言を教材として扱った学習をしていただいておりますし、あわせて、校舎内に宣言を掲示していただいて、折に触れ話合いをしていただいているといったようなところでございます。特に小学校では内容が難しいこともあり、ルビを振ったり分かりやすい言葉に置き換えて指導もしていただいております。また、最近では県内の小学校で感染者が確認されたといったことを受けて、改めて感染者やその家族、医療従事者の方々に対し、いわれのない差別や偏見、いじめなどないよう学習するとともに、家庭でも声かけの依頼を学校のほうからされたところでございます。

私たちはオールロマンズ事件でありますとか、あるいは教科書無償運動など過去の事件や運動、取組から多くのことを学び、そして常に自分自身の心のうちに問いかけ、自身の人権感覚を磨いてきたというふうに思っております。

先ほど来から医療従事者や感染者に対する差別等のお話が出てまいりましたが、コロナ対応の感染症法の改正でできた罰則やその適用について、ハンセン病患者が法律に基づいて療養所に隔離された歴史を踏まえ、罰則は最後の手段、適用は慎重な判断をとというような意見も出たところでございます。そういった意味においても、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する

一つ一つの学習を丁寧に行うことは、人権意識の高揚と差別意識解消の大きな力になるというふうに思っております。

これからも引き続き、身近で起こった事案を教材化するとともに、指導方法を工夫し、児童生徒の心情に直接届くような学習を推進し、児童のより一層の人権感覚の育成に努めていきたいと思っております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） このコロナ禍に関係した差別事象がいろいろ発生しておりますけれども、このことが新たな部落差別やその他の差別事象につながっていかないように、常日頃しっかりと我々も行政も教育現場もしっかりと立ち向かっていってほしいというふうをお願いをしておきたいというふうに思います。

そして、このコロナで最後の項になりますけれども、このコロナ禍によりまして、職やいろいろな立場を失った方に声をかけて、里山整備隊というようなものを募集してはいかがかということで、そのお答えでございましたが、まずは連携は難しいということでございますけれども、今、江府町を取り巻く農業の実態、あるいは獣害の被害等を見ましても、とても地元の高齢の方たちや、あるいはもう少し下がった元気のいい人でも、とても1人や2人、あるいは3人や4人では現状に太刀打ちできるような状況にはなくなっているというふうに、私は観察しています。でありますので、先ほどお答えの中に、国土強靱化、水田、水路を守るのは国土強靱化の中に一部入るのではないかというふうに、可能性のことをおっしゃっていただきましたので、そこからの原資を基にして、そういうような人材を募集して、そして期限を決めたり規約の中で活躍してほしい、そしてその維持とか補修に当たって、その地域の農業なり産業なりを守ってほしいということでございます。

特に、この中山間地にある山腹水路の維持につきましては、例えば1集落10町歩の水田があったとします。そして、今までは10人で維持管理をしていたものが、2人減り、3人減りということで5人に仮になったとします。そうすると、じゃあ10町歩のものが、10人が5人になって半分になったので、10町が、じゃあ半分の5町が維持できるかということではなくて、水路というのは生命線なものですから、その水路の維持ができなくなると、その10町が10町そのままできるかゼロになるかということにつながるわけです。人数が少し減ったので、じゃあ田んぼも少し減ればいいがなということではなくて、維持ができなくなると途端にゼロになっていくということでございます。なので、その維持について足りないところを、そういう里山整備

隊というような人数でもって、冬は雪が降ってできませんので、そういうときには連携して里山の暖かいところで作業をしてもらって、暖かくなったら高冷地、我々のところに上がって、順繰り順繰りにそういうところの整備に当たっていただくということでございます。

そして、その後、じゃあどうするのかという話で、よその町に人材を取られてしまうんじゃないかというお話で心配でございましたが、なので、やはり尾谷先生もおっしゃっていただいたように、必然性のある、多様化、必然性がなければ人も来ないよという、固有の魅力がないと来ないよということで、先駆けて住居や土地を提供する、ただにするかどうかは別にして、そういうものもしっかりして用意をすれば、私はよその町に取られる前に、江府町が優先的に私は目を向けてもらえるのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃることはすごくよく分かって、できればそういった外からの力を借りて何とかしたいという気持ちはすごく持っているんです。ただ、現実問題考えたときに、移住・定住で御相談も結構受けておられます、こうふのたよりさんのほうで受けておられますが、最後の最後に出てくるのがやはり住む場所です。これから住宅整備についても行おうとしているんですけども、空き家等の活用もやるようにして進めてはいるんですが、なかなかその空き家の獲得も難しいという状況があって、結果的に隣の町に流れていかれたりとかが起きています。

ですので、まず必要なのは、そういった受け入れる、いわゆるハード的なもの、これについては行政だけではなくて、受け入れたい集落のほうでやっぱりどっかそういう空き家がないとか、協力してもらえないとか、ようなお話をさせていただいて、何とか準備をする。そして、もう一つは、やはりよそから来られるんで、さっきの人権じゃないんですけども、あいつはよそもんだけんとか、何か違う目で見て排除するのではなく、もうウエルカムという、来てくれてありがとうみたいな気持ちでの、そういった風土といいますか、ものをつくっていくということが必要だと常々感じているところであります。

ですので、そういったことが成り立っていけば、議員のおっしゃるようなことも実現するんじゃないかなというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） まず、空き家とか受入れムードというのは、本当に地元の問題として頑張りたいということの一つでございます。

この項で最後一つだけ聞いて終わりたいと思います。それに関連してですが、よく耳にするのは、地元には仕事がない、あるいは働くところがないということを耳にいたしますけれども、私はそうではないというふうに思います。調査したわけではありませんが、町内企業に働く人々の中には、町外から来ている人たちが結構見受けられます。県西部の農業系の大組織でも慢性的な人手不足で、特に郡部出身者の入職希望者は比較的少ないのが現状でございます。したがって、これらの人たちが一定の期間、里山整備隊で働いて、その後、定住の意思があれば地元就職することは、歓迎されることはあっても拒否されることはないというふうに考えます。そして、ここからなんですけども、移住者を積極的に受け入れる地元企業に、町として少しでも受入れ協力に対する感謝の意を示せば、さらに移住・定住が進むことになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） とてもありがたいことだと思います。地元の企業さんのほうで、そういった移住者の方を受け入れて、仕事もしていただけるようなこと、これは多分今、地域おこし協力隊は、もう会計年度職員になって、町の職員ということになってしまいますんで、それとは違う、恐らく新しいやり方なのかなと今聞いていて思いました。ですので、もし、そういった可能性があるのであれば、新しい仕掛けというか仕組みとして考えてもいいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 新しい仕組みとして、先ほど申しあげましたように、町内の企業さんも町外から来ている人が結構おるということは、町内で足りていないという、逆に考えればそういうふうに考えられます。そして、高齢化に伴ってやがて卒業をしていく方がございますので、それについてまた順次受け入れることも可能ではないかなというふうに考えますので、そして、そこに町としての感謝の意ということでございますので、その辺りをどのように感謝を表していただけるかというのも、今後考えていけば、きっといい結果が生まれるんじゃないかなというふうに思います。もし、答弁ございましたら、ちょっといただけたらと思います。

○議長（上原 二郎君） 時間が大分迫ってまいりましたので、手短かに答弁をよろしく願います。

町長。

○町長（白石 祐治君） 本当に、感謝は幾らでもさせていただきます。具体化するのがまず一番

だと思しますので、よろしくお願ひします。

○議長（上原 二郎君） 再質問はよろしいですか。

じゃあ、次の質問に移ってください。時間も大分限られてますので。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼します。最後の質問でございます。ふるさと納税推進についてでございます。町では関係者の皆さんの努力が実りまして、ふるさと納税額が前年に比べ大幅に増えました。このことは、さきの臨時議会でも報告され、補正予算も議決されたところであります。このふるさと納税制度に伴う寄附金の使途については、特に指定のないものについてはいろいろな方面に利用でき、大変価値があると思ひます。特に、我が町のようなところでは、幾らでも歓迎するところではないかと考へます。したがいまして、今後も今以上の寄附を期待したいと思ひますが、それについてはそれなりの負担もあると思ひます。それも踏まえまして、今後のさらなる寄附獲得の推進に向け、戦略・戦術や目標額などあれば伺いたいと思ひます。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。ふるさと納税が調子がいいけれども、今後の戦略・戦術、あるいは目標額についてのお尋ねでございました。

ふるさと納税につきましては、厳しい財政状況の中、創意工夫と努力によりまして獲得ができる数少ない財源の一つだと認識しております。本年度好調ですので、何とかこの好調を維持できるように努力をしたいと思ひます。特に戦略・戦術なるものはありません。水に特化して頑張るといふのは変わりません。目標額ですが、担当のほうから聞きますと、頑張って2億いきたいなということを書いてます。頑張りたいと思ひます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 戦略・戦術は特にはないということではございましたが、会計のことを考えれば、基金というものが今のままでいくと、数年たつと枯渇してしまうというような現状も本当に目の前にあるということでございます。これが利用制限というか、自由に使える部分ということが、枠が広がってくれば、そこにも期待が持てると思ひますので、ぜひ町長には戦術はなくても戦略だけは持っていただきたいと、戦術はスタッフの皆さんにしっかりと考へていただいて効果を出していただきたいと思ひます。どうか戦略・戦術が何もないというお返事ですと、私もなかなか引き下がれないなということでございますので、何かしらお聞きして終わりたい

いと思います。よろしくお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 江府町は水の町であります。ですので、実はSDGsのほうもちょっと今考えてるところでありまして、何とか江府町の色をすごく強く出していきたいなということは考えています。あんまりしゃべるとよそに取られてしまいますので、以上で終わります。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

じゃあ、これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） ここで休憩を取ります。再開は11時10分です。

午前10時59分休憩

午前11時09分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開いたします。

続いて、質問者4番、空場語議員の質問を許可します。

4番、空場語議員。

○議員（4番 空場 語君） それでは、議長の許可を得ましたので、2つの質問をさせていただきます。

最近、特に火事とかいろいろなものがあって感じておりますが、消防団、江府町に3分団がありますが……（「空場議員、マイクをもう少し下に」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。9名あたりの人員が不足をしております。近年、消防団員の成り手が少なくなっていく傾向にあると考えられます。全国的にも同様な現象が見られて、消防庁でも非常に問題視をしております。消防団員の不足は、防災にも関係します。将来的にも高齢化や人口減によって、なお一層の懸念がされます。消防団員を増やして、消防力あるいは防災力を強化に向けた対策は町のほうでありますでしょうか。

2点目は、今度消防自動車が新しく配属されるようでございます。あわせて、発電機やいろいろな器具も入ってきます。新たに点検や訓練等必要になると思います。また、町内には287基の消火栓があると聞いております。点検は十分に行われていますでしょうか。見ますところ、古い消火栓も非常に多く、土に半分ぐらい埋まってるもの、さびてこれはどうかなというようなものも見受けられます。そういうのでは機能するのが心配になります。そういうものの把握、町のほ

うではされとって整備されとりますでしょうか。

3点目は、消防力、防災力がこういう人員減になって落ちていく、このことに非常に危惧しております。各集落に自衛消防というのがあります。私も部落の中では消防団長をしたことがあります。39の集落全部にあります。人口減少や高齢化、これによって組織や技術力の継承とかいろんなものが弱体化してきております。消火器具、特に消火栓については全力放水をする機会はほぼありません。私どものところでの防災の日にするのは、せいぜい1基です。それも少しにしてくれというような話も出てきますので、そしたら江府町内にある280の中で十分に放水ができんのも出てくりゃへんだらうかという懸念もいただいております。ここで、自衛消防は主に初期消火、あるいは延焼を防ぐ自主防災の機能を持っております。そういうふうにつながると考えております。そういう高齢化や人口減で少なくなっていって弱体化した自衛消防にレベルアップをして、何とか防災等の部分でのレベルアップ技術を持っていただいて、消火や延焼等を防ぐいろんな防災も含めて、そういう中での研修というものがほとんどありませんけれども、それを昔は消防団でしていましたが、今はあまり大がかりな防火訓練等はされておられません。ぜひとも指導や研修の実施をしていただきたいと思います。

以上、3点ですが、よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。消防体制についての御質問で3点ございました。

一つは消防団、こちらの組織力が弱まってんじゃないかなというお話でありました。お話のとおり、これは全国的にその傾向がありまして、ちょっと調べてみますと、1954年頃は全国で200万人以上の方が消防団おられたらしいんですが、これが1990年になると100万人を割り込んで、2020年にはもう80万人ちょっとぐらいになっています。これの原因は、やはり少子高齢化、これが大きな原因だと分析をされていて、ほかにもサラリーマンが増えたというようなこともあって、なかなか平日の日中も出勤する消防団に参画可能な人が減ってきたという現状があるようでございます。消防団は火災が発生した際の初期消火、あるいは災害時の避難誘導、救助活動、そういったことを担っていただいております地域防災の中核でございます。国におきましても、報酬額の低さというものは指摘をする声があるようでございます。なかなか現在これといって人材確保をする手段がない中で、せめてできることは実際に出動された手当をある程度見直して、待遇改善を図ることぐらいなのかなと思っております、それについては考え

てみたいと思います。

2点目に消防の設備や機器の点検、整備についてのお話、3点目に集落の自衛消防の訓練の話が出てまいりました。こちらについては、担当課長のほうから状況を説明させていただきます。以上です。

○議長（上原 二郎君） それでは、2点目、3点目を担当課長。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。そういたしますと、お尋ねの消防設備の機器の点検、整備の状況について、御説明をまずさせていただきます。

江府町のほうで管理しております消防車両につきましては、消防車含めて3台あるいはチェーンソーですとかエンジンカッターですとか発電機、そういったもろもろのものがございます。毎月1回、消防団、1分団と2分団ございますけども、交代という形で1か月に1回、エンジンとかかかるかとかいうような指導をするように割当てをしております。なかなか徹底できてない部分もあるようですけども、そういった基本的なルールで整備は、点検はしているというような状況でございます。

あと、集落の自衛消防隊の訓練等につきましては、基本的には各集落のほうにお任せっていいですか、しておりますけども、町のほうでは町の総合防災訓練の際に、各集落で消火栓あるいは可搬ポンプ等を使った訓練をしていただく、それとあわせて、そういった機器の点検等もしていただいているところでございます。これも御承知だと思いますけども、消防団が各集落、春と秋、全集落回って、各集落の可搬ポンプですとか消火栓等の見回りをしている、集落の方の立会いの下にしているというような状況でございます。訓練等集落によりましては、毎月1回ポンプを始動してエンジンをかけたり、冬場ですとポンプの収納してある施設の周りの除雪等をする、そういった集落もあるということで、その辺の取組につきましては集落、町の全てのところは把握しておりませんけども、そういった取組をされているところもあるというふうにはお聞きしております。

あと、消火栓につきまして、なかなかいい状況でない消火栓も多数あるというふうな御指摘をいただきましたけども、先ほど申しましたとおり、消防団が全てではないですけども、各集落を回って、江府消防署も併せてですけども、立ち会って点検はしていただいておりますけども、なかなか全てを全部消火栓を見ているかというのと、そういう状況でもないようでございます。もし、そういう水が出にくいですとか、使いにくい消火栓、修理が必要な消火栓が、もしございましたら、役場のほうに、それを集落のほうから教えていただきましたら、必要な対策といたしますか、

修理・修繕が必要なものについては、直ちに使えるようにしたいというふうに思っております。一遍に水を出した場合の容量がどうだとかっていう、今お話もありましたけども、消火栓を使ったときに、消火栓といいますのは基本的に水道水を使っております。ですので、配水池の容量によりまして、それを一遍に使うと配水池の水量が減ってきまして水道のほうに影響が出ますので、できる範囲で、できる範囲っていいですか、影響のない範囲で訓練をしていただけないでしょうかということ、ある程度絞ってくださいというお願いをしている、そういった訓練をしていただくことをお願いしているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） 町長も消防団員の増加に向けての対策、特に宣伝等の部分ではないということですが、これから先の部分で、今、消防団員さんは年に3万3,000円ぐらいの報酬もらっておられます。ただ、出動のときには出動1回につき、2,000円か3,000円という段階での手当、支給がされております。ただ、考えるに、1回るときが例えば5時間があったり、それ以上るときもあったりもします。ただ、逆に言えば1時間もあるんですけれども、ただ、この出動のときに1時間当たりというような計算の仕方報酬レベルを上げてはどうかという提案をしてみたいと思います。国等で消防庁等の関係、関連もあるんですが、やっぱり魅力的なところにしていくためには、一つそういう手当も上げていく必要があるんじゃないかと。それに、まだそう深刻っていうことまでは江府町なっておりませんが、奨励金みたいなことも考えられるかなという面も思いました。

ただ、もう一つ、今現段階で9名不足してると。60名の定員のところ9名今足りませんということです。もう一つ考えていただきたいのは、役場の職員の25名体制が、今21名です。そこら辺からも補充的っていいですか、第2分団のほうでの、もうちょっと団員数を増やしていただきたいというふうに思います。地域おこしの協力隊も3名、この中に入っております。が、役場の職員がまだそれでも4名足りないということでしたら、何かここら辺の手だてで研修なりなんなりで、消防団員もできれば1人、2人でも、若い人ばかりではありませんけれども、役場全体として入っていただくように、体制を十分にさせていただくようにお願いできませんでしょうか。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 大きく分けて2つ話がありました。一つは待遇の面であります。それに

に関して、具体的に時間当たりで手当を見てはどうかというお話がございました。これにつきましては、実際に、これは役場のほうの職員組合と話をしたときに、役場の業務で勤務すると時間当たりの時間外が出るけども、消防団員として出た場合は1回当たり幾らで出るので、この差は一体埋まんもんだらうかという話が実際ありまして、確かに話を聞くとそのとおりだなと思います。消防団員ていうのが、また別の系統であって、また高い理念とかそういったものもあって、そのボランティア的な感じでされているっていうのもあるんですけども、同じ職員が同じ災害なりで勤務したときに、そういう差があるのはどうかなというのを、ちょっと直接聞いて感じたところでもありますので、これ何らかの検討をしてみないといけないなと思っているところであります。

それと、もう1点ですが、役場の職員が消防団員が不足しているということがあって、これ何とかできないだらうかという話でありました。実際、新規団員、これは一応条例のほうで消防団員になれる要件があります。団員は江府町に居住する年齢満18歳以上、満60歳までの者でというのがありまして、ですので一定の年齢が来ると団員にはもうなれないということと、住所要件があって、江府町に居住するっていうのがあって、以前と比べてなかなかその要件にはまらない人も増えているというのも現実です。最近もちょっと団長さんと、うちの総務課長のほうで勧誘に回らせていただいたんですけども、なかなかこれ強制ではないものですから、うまくいかなかったということもあります。引き続き勧誘は続けてはまいりますけれども、なかなか思うようにいっていないという現状があって、なかなかここを強制的にやると、また別の問題が生じてきますので、なかなか苦慮してるところであります。答えになってないかもしれませんが、現状はそういったところがございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） 難しい問題多々ある中の部分でいいますのは、やっぱり江府町の消防という言葉だけでなしに、防災力、防災という絡みが非常に大きいところがあります。すると、役場の職員は防災、何かあったときには町外の人も関係なしに役場の徹する対応もするわけです。業務は消防でなくても、あるいは防災・災害があっても対応するんです。そういうところの部分、もし町外で入れない新しい人がおられたときには、消防なり防災なりの研修というか、そういうものを一つにはしていただきたい。でないと、何も知りませんわという格好でのことではないんですけども、やっぱり江府町も災害が起きたり火事が起きたり、いろんなことがあるわけです。そこへの対応がやっぱり職員としての対応も出てくるわけですから、ぜひとも一人で

も多く、60歳まで入れるということで聞きましたけども、そこら辺は意欲ある課長さんでも結構です、課長代理でも結構です、そういうなどもおられます。一つそこら辺のも含めて検討をしていただきたいというふうに思います。

それと、自衛消防の関係で、消防団が年に1回ないし2回点検指導に来るということでしたけれども、もう少し点検や指導だけでなしに、何か自衛消防団員として、私も団長したことはありますが町から招集されたことはありませんでした。何の教育も受けません。ただ、受けるのは地元の先輩から話を聞いて、それを持って回るぐらいしかありません。ですので、できれば同じ消防団員と消防隊とか消防の名のつくもんがあるわけですから、やっぱり専門の消防団員さんの指導なり研修などいうのをやっていただいて、防災力も含めて、消火、防災力を高めるような、地域に高めるようなやり方をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 2つありまして、最初のほうは、役場の職員が居住するしないにかかわらず、そういった災害なり防災に対応すべきという話がありましたが、それは当然であります。私がお話ししたのは、消防団員としての要件をお話しただけであります。ただ、またこれも条例ですので、変えようと思えば幾らでも議会で認めていただければ変えられるものではございます。それは、また別途検討すればいいのかなと思います。

もう1点なんですが、自衛消防団員になっているけれども、なかなかちゃんとした教育なりがされていないということでありましたので、確かに今お話を伺って、そういったことは必要じゃないかなという気もしました。ですので、そういう機会をつくることは考えてみたいと思いますし、もう1点、これは日南町さんあたりは、防災士という資格を町民の方に取っていただくようなこともされていますので、それとセットにするような形で何か考えてみれないかなというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） いい回答をいただきました。研修制度といいますか、やっぱり地元ばかりでは、なかなか技術力とかその他の伝承はできません。ぜひとも消防団という基礎訓練を受けられた人の指導を受けたり、あるいは先ほど日南町の例を挙げられました。以前にも言ったことがあります。やっぱり一つには防災士、防災の考え方を持った人、防災監はおられます、防災士かどうかは知りませんが、防災士も何人かおって、やっぱり防災に対する考え方を

十分に持っていただくようなことをお願いをしたいと思います。答弁のほうは要りません。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、次の質問に移ってください。オンライン教育です。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） それでは、オンライン教育ということで質問をさせていただきます。最近特にオンラインという言葉があちこちで出ております。どこでもオンラインで国際会議もやっております。オンライン診療というのもあります。当然、オンライン会議もあります。笑い事ではありませんが、オンライン飲み会というのもあります。オンライン講座、オンラインライブ、何でもオンラインでできるという世の中になってきました。今や、コロナ感染の予防のためにいろんなことを、ICTを使って学校のほうでもやろうとしております。

ただ、江府町はICTの取組、学校への取組は非常に早いですが、最近ちょっと停滞、止まったりせんかなと。3年前からICTの導入へ中学校なり小学校、教育をされとります。去年、視察に行って、3年生ぐらいだったと思うんですけども、タブレットの扱いを見させていただきました。十分にではないかもしれませんが、感心をいたしたところです。

日常においてもICT機器の関係が非常に多く普及して、情報の収集、伝達、それらに活用をされております。昨年初からコロナ感染が広まって、学校も長期に休んだり、あるいは不規則に休んだりという状況の中、授業を遅らせることは教育上許せません。国のほうもそれを見越して、GIGAスクール構想等の分、1年早めて去年から1人1台のタブレット、既に学校には生徒1台ということで配置になってると聞きます。江府町では、これは目的的にはコミュニティ・スクールではありませんが、オンライン教育という中身の取組の一環で、それに備えた設備も江府町もハード面はされとるようです。ですが、ソフト面のところがまだ十分に進んではないではないかと。江府町は、来年度からオンライン教育ができるのでしょうか。まず、これが1点です。オンライン教育を導入すると、子供たちが家で授業を受けることになります。学校だけではなく家庭においてもハード面、あるいはソフト面の整備が進んでいることと思います。先ほども言いましたように、子供たちは3年前からICT教育の導入により、取扱部分では非常に慣れてきたという先生の評価もあります。これでいつコロナ感染、あるいは地震や災害が起きてもオンライン教育が家庭を含めてできるだろうかな、備えは十分にしておいていただきたいと思います。

もう一つ、学校職員の教育訓練、GIGAスクール構想の中で出ていた話なんですけれども、GIGAスクールの取組が始まっていると思います。教員の活用能力の向上を目指した構想で、これからもどんどん進んではいくと思いますけれども、GIGAスクール開設のハード面の工事は本年度予算で完了ということでは聞いております。GIGAスクールをやって、さらにはオン

ライン授業に結びつけていくスケジュールはいかかなものか。進展具合はどうかということも聞いてみたいと思います。例を挙げますと、もう既にオンライン教育は始まっております。岩美町では既に2月に授業をやっております。江府町はどうなんですかね。教員サイドの養成というものもありますけれども、ぜひとも教育環境を充実させて、そういう災害やなんかに対応できるようなことを一日でも早く、これがオンラインスクール開始ということになればと思います。以上、質問終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。これは、どちらですかね。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 空場議員の御質問にお答えをいたします。

オンライン教育の体制はできているか、オンライン教育、オンラインを使った学習といいたいでしょうか、そういった意味でオンライン教育っていう言葉を使っていらっしゃるようですが、そういったことを含めてお話をしたいと思っております。

文部科学省は令和元年に義務教育段階の全学年、児童生徒1人1台の端末の整備や、校内における高速大容量の通信ネットワークの整備など、一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしいICT環境を実現することなどを目指して、先ほどお話がございましたようなGIGAスクール構想を打ち出しているところでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、文部科学省は当初の整備計画を大幅に前倒ししているところであり、本町においては既に1人1台の端末や、校内高速大容量の通信ネットワーク環境を整備してきたところでございます。整備状況の詳細は、担当の課長より説明をさせていただきます。

教育のICT化が推奨される中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校の臨時休業中の児童生徒の学びを保障する手段の一つとして、今オンライン授業が注目をされているところでございます。本町のオンライン授業は、以前にも西ノ島小学校児童との交流で実施をした経験がございます。また、今年度は特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、都市部から講師が来県できないためオンラインで、例えば本町出身でアドベンチャーワールド副園長の中尾建子さんのお話を聞いたり、あるいは中学校ではアントレプレナーシップスクール授業において、東京のスタッフと生徒がやり取りをしたりする学習をしてきたところでございます。また、授業ではございませんが、学習発表会や文化祭において、参観者の密を避ける取組の中で会場と教室等をオンラインで結んで鑑賞したというようなこともございました。そういった意味からも体制は整備できているというふうに思っております。また、家庭でのオンライン教育ということのお話もございました。先ほどお話し申し上げましたように、児童生徒の1人1台端末の整備で

ありますとか、あるいは必要な機器も準備できているということでございますので、特に問題はないというふうに思っております。

一方、家庭とのオンライン授業、あるいはオンラインでの教育を実施する場合に、各家庭においてインターネット環境が整備されている必要がございます。各家庭でインターネット環境の整備の状況、そしてその考え方については様々あるというふうに思っております。そういったことを踏まえ、防災情報センターにおいてオンライン授業ができる、受けれる、オンライン教育を受けることができるインターネット環境をより一層強化しているところであり、3月中には整備できる予定になっております。いつどのような場面でオンライン授業を実施するようになるかわからない、そういったことを踏まえ、来るべきときに備え、今後、児童生徒に家に端末を持ち帰らせ、接続テストを実施する予定にしております。

オンライン教育授業を実施するに当たり、教員の研修も大変重要になってまいります。そういったICTの活用に関する職員研修の状況につきましては、県の教育委員会が主催しております研修会に参加をしたり、あるいは校内における自主研修会を開催したりして研修をしているところです。県の教育委員会の主催による研修会については、管理職のICT活用に係る意識向上を図るための研修や、学校のICT活用の核となる情報化推進リーダー、次期リーダーを対象にした研修会、そして児童生徒が自主的に学習できるeラーニング教材の活用方法の研修会に参加しております。また、校内研修につきましては、授業で使える動画アップロード、あるいはQRコードの作成などのタブレット研修や、先ほど来からお話のありましたオンライン授業を実施するためのZoom、あるいはGoogle Meet等の操作方法の研修会を実施しているところでございます。

本町では、他の市町村に先駆けて、平成29年度からICT支援員を配置し、教職員の学習や研修の支援をしてきたところでございます。今年度は校内自主研修会とは別に、ICT支援員が講師となり、ICT活用研修プログラムを基に、毎週、職員研修を実施しております。そういった研修を実施していることもあり、小・中学校のそれぞれの校長先生からお話をお聞きすると、本町の教職員のICT活用に関するスキルはかなり高いというふう聞いているところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） それでは、ICTのことも言われましたけど、オンライン教育、オンライン教室についてはもうできるという判断でよろしいですね。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） それぞれの家でインターネット環境が整っているとかないとかかっていう部分もありましたが、100%それはできていないという状況だと思います。何%かはインターネット回線がない、そんなときにはならどうするのということもあります。ただそこで、ならそれは防災センターに設置したから出てきなさいというわけにはならないでしょう。家庭でできるっていうのが一つの災害とか何かのときのオンライン教育なんで。防災に出てきて、そこにきてるからそこでやりなさいよ、できてない人はそうしなさいというのは、まだできてないんじゃないですか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） そういったことも含めてできていると。情報センターに行って、子供たちが学習をそこで受けるということも含めてできているというようなお話をさせていただきました。ちょっと別件ではなりますが、実は各家庭を対象にインターネット環境に関する調査を実施いたしました。その結果によりますと、インターネット環境が未整備の御家庭は約2割ございました。一方で、未整備の家庭の全てにおいてスマートフォンを所有をしていらっしゃいました。ということはテザリングはできるということでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大する中、感染者が発生した学校の臨時休業の日数を見ますと、おおむね3日間で学校を再開をしていらっしゃいます。大体82%の学校が再開をしていらっしゃいます。鳥取県の東部で先日、感染者が確認されましたが、2日間の臨時休業で学校を再開をしていらっしゃいます。そういった中で、臨時休業期間中、教職員は校内の消毒をするということになりますし、そういったことを考えたときに、オンライン授業の教材研究をするという時間がなかなか持てないような状況も実際は生まれるんじゃないかなというふうに教育委員会は思っております。

また、実際我々が、行政のほう在今年1年、オンライン会議でいろんなお話を聞いたわけですが、実際参加してみると、かなりの集中力が必要で、1時間を聞くとかなり疲れるんですけど、子供たちが今、学校の授業を6こま受けるんですけど、6こまともオンライン授業をすると、聞くということは現実的ではないというふうに思っております。そういったことを思い巡らせたときに、未整備の家庭にインターネット環境を整備してもらったり、あるいは場合によっては行政がモバイルルーターを貸与したりとってオンライン授業を実施するということはとても難しい

と、インターネットを使い切ることが難しいというふうに思っております。実際、今年度モバイルルーターを購入した市町村においては使用することもなく、来年度同様の授業を行わないというふうに聞いております。当然のことながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて臨時休業になった場合、子供の学びを止めることはできません。

そういった意味から、現在、教育委員会では臨時休業により登校できなくなった児童に対して、主たる教材である教科書に基づき学習指導を行うとともに、教科書と併用できる教材を組み合わせたり、あるいは先ほどお話ししましたようにテザリングでも可能なeラーニング教材を活用した学習、あるいはオフラインでも使えるようなタブレット端末を活用した学習、そういったことを考えているところです。

いずれにしても、これからの教育についてはICTを積極的に活用して、子供たちを公正に、個別最適化した資質能力が一層拡充に育成できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） 教育もいろんな工夫の仕方、オンライン教育も工夫の仕方があるという意味では、十分理解はできました。ただ、一つ心配なのは、GIGAスクールやってるんですけれども、先生等が十分対応できる体制になってるのかなという点も、1点お聞きしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

○教育長（富田 敦司君） 先ほど答弁させていただきましたように、校内研修会でオンライン授業を実施するためのアプリ、例えばZoomとかGoogle Meet等の操作方法の研修会を実施しております。また、それ、配置しておりますICT支援員が指導者になって詳しく指導してくれておりますので、今は職員は使いこなせるというふうに思っております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） 一番懸念したところの材料が2点、家庭環境と、それから先生の支援員による教育ができてるといいますので安心をいたしました。町長も財政方針の中でも教育環境等についても話しておられます。これの充実をするということで、オンライン教育はその中の一環ですので、これからもぜひ問題点は多々あるようには聞きます。ですけれども、スムーズに、コロナとか災害等、2日間や3日間ではないかもしれませんが、そういう対応ができ

る部分の検討もしておいてやっていただきたいと思います。回答はいいです。

○議長（上原 二郎君） それでは、空場議員の一般質問をこれで終わります。

○議長（上原 二郎君） 午前中はこれで終わりたいと思います。再開はどうしましょう、1時からがいいですか、1時から。じゃあ、ちょっと早く終わりましたので、再開は1時、13時から行います。よろしくお願いします。

午前11時51分休憩

午後 1時00分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、午後の再開をいたします。

続きまして、質問者、1番、森田哲也議員の質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） それでは、議長の許可をいただきましたので、協働のまちづくりの推進方法についてお尋ねします。

協働のまちづくりは、行財政方針の基本的な考え方として上げられています。人口減少が我が国全体で進んでいく中、これからの本町にとって協働のまちづくりは、これまでも私も何度か提案させていただきましたが、最も重要な施策だと考えております。このたび、待望の新庁舎が完成し、町を楽しくするための庁舎コンセプト「みんなが自由に利用でき、交流を生む多目的スペース」を意識して、新庁舎での業務開始を契機に、協働のまちづくりの機運が一層高まるよう努めると決意を述べられています。そして、人口減少に対応した持続可能な町を後世に残していくため、SDGsの考えも取り入れながら、より一層町民との協働のまちづくりを推進し、将来に備える必要性を示されました。さらに、江府町地域福祉計画や職員育成クレドにも協働について重要視しておられます。財政状況も厳しくなる中、協働の精神は行政、町民ともにしっかりと認識を持つべき重要事項と思います。

さて、行財政方針にある、その協働のまちづくりを進めていくためには、期待され、信頼される役場づくりが重要なポイントとあります。そのためには、これまで以上の町民との関係構築が何より大切な要素と考えます。そこで、協働のまちづくりを進めていく上で、どのような展開を想定されているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（上原 二郎君） 森田議員、これで全部でいいですかね。

○議員（1番 森田 哲也君） はい、次々。

○議長（上原 二郎君） 次々じゃなくてね、1項目で全部質問が出てますので、1項目で全部取りあえずやってください。

○議員（1番 森田 哲也君） えっ、用意しておりませんが。次々でいいですか。

○議長（上原 二郎君） 一般質問は、協働のまちづくり……。

○議員（1番 森田 哲也君） 再質問でお願いしたいと思いますが。

○議長（上原 二郎君） じゃあ、これで最初の質問は終わりということでもいいですか。

○議員（1番 森田 哲也君） はい。

○議長（上原 二郎君） はいはい。

○議員（1番 森田 哲也君） すみません、よろしくお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えいたします。

協働のまちづくりの推進方法ということで、協働のまちづくり自体最も重要な施策ということで議員のほうも認識をなさっておりますので、方向性は同じだと思っています。その中で、町民との関係構築が、新庁舎がこう出来上がった後、それをきっかけにより重要になるんじゃないかと、その展開をどういうふうに考えているのかというお尋ねでございました。

協働のまちづくりというのは、議員もおっしゃったように、これから人口減少が進んで、本当に役場だけではどうにも先行きいけない、財政状況もそうなんですけれども、やはり人的なものも限界があります。その中で、行政と住民の皆さんが一緒になって町をつくっていくということで、江府町が一丸となって1つの方向に進んでいくということは絶対もう避けて通れないことであります。これをうたった背景には、実はいろいろな町民の皆さんからの苦情がベースにあります。やはり過去に集落総合点検とかアンケート調査をやりました。その中でもいっぱいいろいろできてないところを指摘をされています。特に気になったのは、やっぱり挨拶。出会ったときとか、こちらのほうから積極的に挨拶をする、それができていない。あるいは、仕事の上では、引継ぎがちゃんとできていない。担当が替われば、また一からやる。あるいは、きちっと伝えたのにそれが伝わっていない、そういうような引継ぎが悪いっていう話。あと、回答が遅い。すごいスピード感に欠ける。言ったはいいけど、いつになったら返事が返ってくるのかなというようなところを指摘をされておりました。本当に耳が痛いところでもあります。

私が思うには、やはり協働のまちづくりを進めていくためには、役場が住民の皆さんに信頼をされなければいけないというふうに思っています。そのためには、やはり今言いました、基本的

なところをまずできるようにならなければいけないというふうに思っています。駄目だと言われているところをとにかく直して、また、それは時代によって、あるいは時期によって変わってくるものだと思います。ですので、絶えずいい方向に向かって変わり続けると。そのために障壁になっている、壁になっているものをとにかく仕組みを変え続けていくといったようなことに基本的には取り組んでいきたいと思えます。

この本会議始まる前に、議長さんのほうからちょっとうれしいお話を聞きました。この全協のときに防災無線の話をして、なかなか機械の人工音声聞きづらいというお話がありまして、早速直ったと、非常によかったという話を聞きまして、この辺り、やはり言われたことをきちっと受け止めてスピーディーに対応をしていくと、ちょっとずつ浸透していつているんではないかなと思えます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 先ほどの件ですが、やはり今回、クレドという目標値のようなものができました。今日もおいおい、そちらのほうにも伺ってまいりたいというふうに思っておりますが、先ほど来言っておりますように、やはり高齢化、独居世帯の増加などにより、住民との接触がやっぱり減ってきているというのは否めないというふうに思えます。これまで協働化促進のために各種計画の検討、作成、支援等実施されてきましたが、そうした中、地域資源を生かすという意味でも、町内で行われている様々な地域活動の紹介に努められてきたと思えますが、残念ながら行政職員ですら十分に周知されていないような気がいたしております。困ったときにはどこに相談すればよいのか、町民が一番期待することではないかと思えます。顔の見える本町でも死角があるのではないかと私は感じております。

過疎化、高齢化が進む中、日常の生活を理解する行政の下支え、支援が必要であると考えております。大事なものは、常日頃からの連絡であり、連携であり、町も指導されていますが、かかりつけ医に当たるかかりつけ職員のような存在が必要ではないかと思っております。職員配置につきましては難しいとこれまでの答弁にありましたが、配置が無理ならそれに代わる仕組みが、以前には協議体の設置の検討も言われましたけれども、やはり協働のまちづくりにはそういった仕組みが必要ではないかと考えますが、町長の御所見を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、御提案の中にかかりつけ職員のようなものというのが、お話があり

ました。これは恐らく住民の方が相談をされたときに、こういった分野であってもその職員がしっかり受け止めてつなぐところにはつなぎ、答えられることは答えると。しかも、それをスピーディーにやることだと思います。確かに職員をそれぞれ、あなたはじゃあ、何とか集落の担当ですよっていうふうに割りつけるのは簡単なんですけど、果たしてそれが本当に全てがきちっとできるのかとなると、ちょっと自信がないところでありまして、私としては全てオール江府町役場で対応できないかなと。ですから、クレドの話もされるとおっしゃいましたけども、何を大事にしていかなければいけないのかなというところをしっかりと職員のほうに心に刻んでいただいて対応できる。で、その1人の職員が対応できなければ、その、それぞれ課とか一緒に働く人間がいますんで、そこはカバーする、そういったようなことにしたいと思います。ちょっと言葉足らずだったんですけど、割り振ってしまうとどうしてもその人の能力、あるいは経験、そういったものによって差が生まれてきますので、私はオール江府町役場で対応したいなというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 以前もそのような御回答があったなというふうに思いますが、具体的な方向として、私はこのたびできました地域福祉計画の中で協働のまちづくりということを考えました。少し議論をさせていただきたいと思います。

やはりこの地域福祉計画の重要ポイントは住民との連携、協働だと感じました。行政からの現状の情報提供では、私が読んだ著書の中に、介護を必要としない自立高齢者は自ら情報を得る必要があるが、十分理解するまでにはその手段が少ない、高齢者が持つ情報は非常に少ないとありました。町報ホームページ広報の限界がそこにあるのかなというのが実感です。やはり、周知、啓発の直接的な対応が必要なんだろうというふうに思いました。そして、逆に、情報収集では寝たきりの人は世界の中で一番の弱者という人がおられます。弱者ゆえ放置され、その声はどこへも届かないとありました。声なき声の発信の仕方を工夫する必要がある、サイレントマジョリティーへの対応が、特に福祉や防災では重要だというふうに認識します。

ここに2012年、10年ほど前の東京都での調査で、バリアフリー化は進んだが60%、思いやりの心が醸成されていない27.5%、バリアフリー化は進んだが適正に利用されていない24.9%、施設や設備のバリアフリー化が不十分、整備する必要がある38.1%というアンケート結果がありました。要は、ハード面は進んでいるが、その運用については満足していないということだと私は思っております。これは行政の情報が住民に思うほど届いてなくて、住民の声が収

集し切れていないということだと私は判断しました。そのためには、心のバリアフリー化の推進が必要だとあります。心のバリアフリーをみんなで考え、一人一人意識向上が不可欠、その仕掛け人として施す対策がこれからの行政に求められると言われていています。まさに私もそうだろうというふうに思います。

このたびの地域福祉計画や高齢者福祉計画、介護保険事業計画でも読ませていただきましたが、地域との関わり合いで民生委員や専門職が窓口になっており、民生委員等に町民との仲持ち、つなぎ役を任せてあるように思います。その成果もその人たち次第になっているような気がいたしました。住民としっかりした連携を日常的に築くことは大変よいことだとは思いますが、民生委員等への地域見守りの依存度が高まってきていると感じます。その負担軽減は図るべきと思います。それには、行政の住民への積極的介入が必要と思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私は必ずしも行政だけがそれをするものじゃないと思っています。例えば高齢者の方がおられて、その近所に住まわれている方は必ずおられます。これは民生委員でなくても近所に住んでいる人がその方の様子を捉えて、また近所の人に話す。あるいは、自分が知っていれば役場につなぐ、あるいは民生委員さんにつなぐ、そういった身近にいる本当に同じ町民の方が知っているところにつないでいく、それがどんどん広がっていくというのが私はあるべき姿じゃないかと思います。何でもかんでも行政のほうにやらせようとか、やらせるっていうのはちょっとどうかなと思っていて、どうしても手に負えない、あるいはこれはちょっと専門的などころである、そういったことについては行政が出てくるんですけども、そこにつなぐところは、やはり御近所の方が目を配っていただくというのがあるべき姿ではないのかなと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 確かに行政だけではもう及ばない時代になってきていると私も思います。ここに建築・土木はまちづくりを、江府町の町、小さい町、または大きい市街地の街の字の大きい街づくりでつくる、書くというふうにあります。抽象的な内容や仕組みも含めた、住民生活全体を対象としたまちづくりは平仮名のまちづくりです。福祉のまちづくりは平仮名のまちづくりを使います。しかも、福祉だけを対象とせず、住民生活全般のこと、多数派を中心に考えない、少数派も含めたまちづくりでなくてはならないと本に書いてありました。

今言われたように、行政だけでは無理、やっぱり町の中でそういったことをやっていくということが大変いいことだろうというふうに思います。そうした中で、地域包括支援センターは、現状においては非常に重要なシステムだというふうに考えます。介護、障害、子供、貧困、社会参加支援の相談窓口として、一体的に事業を行う地域のよろず相談先が、この地域包括支援センターでなくてはならないというふうに思います。しかし、支援体制は行政側からは考えておられますが、日常的に住民からの発信が受けやすい体制をもっと考えなくてはいけないんじゃないかというふうに私は思いました。今言われましたように、専門職員や関係委員、家族会だけでは十分に見守れないと私は思います。これからの福祉のまちづくりは、イコール生活基盤のまちづくりと考えます。様々な町民を対象に含めたまちづくりに変化させていくべきだと思います。逆に言えば、人口減少、少子高齢化といった予測を見れば、まちづくり自体が既に福祉的な視点を持たざるを得ないのは必然だと思います。福祉のまちづくりは生活基盤のまちづくり、これが町長の方針にある人口減少に対応した持続可能な町を後世に残していくことになると思います。町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） なかなかちょっと今の聞いてまして、答えにくいなという感じがしたんですけども、何でしょうかね、地域包括支援センターの重要性を説かれましたけども、まさにそうですね。本当に縦割りで処理できるような世界ではありません。ですんで、例えば福祉の世界でも単に福祉だけじゃなくて、医療とか介護とかいろんなものが合わさってきています。複数のもので関わる人もおられますし、どこか1つで関わりがあったものがそちらにつながっていくケースもありますし、私はその入り口のところはどこに引っかかってもいいと、その引っかかりの先がたくさんあったほうがいいと思います。そこで拾い上げてあげて、一番適切なところに持って行ってあげる、それができる組織が町中にも散らばっている。それは、だから、行政だけではなくて、民間の人もそうなんですけれども、どこかでやっぱり気がついてあげるということが大事であって、そこから一番適当なところに、ふさわしいところにつなげてあげるような、町全体がそういう町であるというふうになればいいかなと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） まさに私もそのとおりだというふうに思います。ここに縦割りの弊害ということでもあります。福祉計画の下には、介護保険事業計画、障害福祉計画、次世代育成

支援行動計画等、それぞれの計画が、策定が義務づけられたものがあります。福祉のまちづくりはこういった計画をこういった多様な主体が主役となる、そういった行政内の縦割りを改善することが必要だろうというふうに思います。また、こうしたはざまの問題の対応を考慮するに、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との連携を重視していくべきだというふうに本にありました。地域福祉計画の中では、図でしっかりと明記がしてあります。しかし、地域福祉計画におかれる連携強化の方策としては、例えば3つを拾い上げました。関係計画等の実施する取組と連携して包括的な支援体制の整備に努めます。2つ目が、公的なサービスより効果的に展開されるよう、地域との連携、協働の方策を検討します。地域における福祉ニーズは多様化、行政だけの取組ではなく、地域で活動するあらゆる行動主体の行政の協働の下で計画を推進します。いろいろあったんですが、この3つを私は取り上げてみました。

この地域福祉計画では、町民に自助、互助を指導し求めています。行政の取組の中に、行政が一体的となった総合的支援、そして日常的な地域に取り組む方策がないように私は感じました。住民としっかりと協働体制を築くことが、この地域福祉計画の成果にも大きく関わってくると思います。今後の協働体制構築の具体的対策をどう講じていくべきとの方針なのか、伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） とても難しい問題だと思います。計画はいっぱいあって、要はそれをどうやって運用していくかとなりますと、私は結構ここ全てのことに通じてくるんですけども、要は気づくこと、何が起きている何が問題なのかっていうことに気づくこと、まずそこに気がつかないと何もできません。その後、気がついてほったらかしにするんじゃなくて、行動を起こすこと。こういうことがあって、こうしなければいけないと考えて行動を起こすこと、こういうことを積み重ねることだと思ってます。そんなに難しいことを考えるんじゃなくて、これは何とかしなければいけないということに早く気がついて、必要な行動をする、で、それを続けていく。それが世の中に合わなくなってくれば変えていく。本当に単純なその繰り返しを、いかに早くしていけるかだというふうに思っておりますので、難しいことはよう言いませんけれども、その本当に繰り返しを行政だけじゃなくて、行政は特に努めてやるべきだなと思います。そこに信頼を得て、町民の方もついてきていただけるんじゃないかなというふうに考えています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） まさに気づきということは、一番大事な事かなというふうにも思います。

そこで、クレドができました。このクレドは基本方針が自ら学び、考え、行動し、地域とともに行動する職員を理念として作成されたものと聞いております。協働のまちづくりの推進には期待ができるクレドができたとは思っておりますが、不安に感じることは、職員はこのクレド自体に必要性を感じているのか、職員は協働のまちづくりをどう感じているのか、どのように推進していこうと考えているのかということです。クレドの協働の項目の中に、町民の方とお互いに理解を深め、協働できる関係を築くとあります。ただ、新しい事業には往々にして町長と職員の考え方に隔たりがあるのではないかと心配をいたしますが、町長の御所見をお伺いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） クレドというのは、今回つくったわけなんですけれども、一応、江府町の役場職員としてのよりどころ、分かりやすく、こうなった場合はどうするのっていうことをうたったものです。社訓とか信条みたいな言い方もいたします。ですんで、それを分かりやすくかみ砕いて、日頃からそれができるように全職員に徹底していきたいというふうに考えています。

これを全ての職員が熟知というか、分かっているのかということに関しましては、それをかけたわけでもありませんので自信はありません。それを浸透させていくとしか言いようがありません。ただ、つくる段階におきましては、全職員から一応自分が働く上で大事にしていることというのをアンケートを取りました。その働き方で大事にしていることを集めて、それを分類してつくり上げていったのがこのクレドなので、どこかには心に引っかかるものがあるというふうには信じております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） クレドの協働の項目があります。その中には、町内で活動する個人や団体を積極的に支援するということがありました。しかし、協働のまちづくりでは支援ではなく、私は町民の中に入らないとできないんじゃないかと感じています。誰でも信頼できる人には愚痴を言えたり、そして相談事も言えるものではないでしょうか。ただ、信頼関係の構築は学習で生まれるものではなく、日頃の間人付き合いからできるものだと私は思っております。日常的なまちづくりの活動へ積極的に参加することが行政と町民との間に関わり合いができ、信頼関係が厚くなると私は思っています。そのためには、町民の中に仲間をつくることが重要であると

私は思います。形はどうであれ、年間の目標にするぐらい、例えば今年は何人と、何団体と、そんな具体的なものができれば一番いいとは思いますが、これは職員評価に加えるぐらいしっかりと職員に感じてもらう必要があるんじゃないかなというふうに思います。

昨日の町長の説明の中にあった、管理職が広い視野に立って行政全般を見ていく必要があると言われました。まさにそのとおりだと思います。人口減少に対応する職場環境は、管理職をはじめ、全職員が自分の業務とともに住民に対しても目配りができること、気づきができること、このことが連携できることになっていくんじゃないかと私は思っています。少数の職員数の中で、今後、役場全体が町民にとって信頼されるかかりつけ職員になることだと先ほど言いましたが、私は思います。そのことをこのクレドで認識してもらうことが最も大切なことではないかと私は思っています。それができて初めて町民目線の判断ができるようになるのではないのでしょうか。協働のまちづくりには、このクレドの重要性はとても感じますが、それゆえに、このクレドをより実効性の高いものにしていかなくてはならないと思っています。ポジティブの項目にはクレドの内容を理解し、これに沿った的確な指導を行うとありました。クレドの実効性を高めるには具体的にどのような進め方を考えておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） クレドの実効性を高めるための具体的な方策ということだったと思いますが、まず、クレドカードっていうのを作ろうと思っています。名刺サイズの、四つ折りぐらいのカードです。ちょっとおしゃれな感じにして、ぜひ持ちたいなという、そういうものを作りたいなと思っています。これ、実際、県内の企業さんでもそういうのを作っておられるところがあります。なかなか行政ではこういうのを作っておられるのは見たことはないですけども、やはりそれを肌身離さず持って、必要あるごとに見ることで、あっ、やっぱりこうしないといけないなということが染み込んでいくのかなっていう気がしてるので、まずそれを作ります。で、携帯をしていただきます。

あと、意識づけなんですけども、これ、先ほどお話出しましたけども、何か問題が起きたときとか指導する際に、いや、ここにこうなってるよということで活用すると。そうすると、具体的に文字になっていますので、より本人にとっては、あっ、今回ちょっとこれがいけなかったなとかいうことを反省するとともに、やはりしっかり自分の中に落ちるんじゃないかなと思います。

それと、毎月、庁内会というのをやっています。ここに職員集まってやるんですけども、私が今考えているのは、そのときにクレドの項目一つ一つを、例えば何月はコミュニケーションの項

目を捉えて、例え話じゃないですけど、具体的な例の話を出して職員に分かりやすく、こういうときはこういうふうにするんだよとかですね、なことを話してみたいと思います。

あとは、それぞれの課で、どういうふうに職員にそれを浸透させればいいのかをやっていただきます。例えば、毎日行う朝礼の中とか、そんなところで、今は目指す職員像とかを唱えていますけども、それをクレドに置き換えるとかいったようなことでやっていきたいと思います。

人事評価につきましては、まだその辺の直しをしておりませんので、具体的に職員面談をするときにクレドについて触れるというぐらいのところで、取りあえず今は落ち着かせようと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 一遍に人間の性質が向上するっていうのは難しいだろうなというふうに思います。今言われたようなことを地道にやっていかれることが今後の職員向上につながっていき、クレドの活用性が高まっていくんだらうなというふうに今のお話を聞いて思いました。

私が今回勉強しております中で、一番の弱者が一番おとなしい、これを理解できる職員であるべきという言葉を見ました。自分も職員でしたけども、まさにそのとおりだなというふうに思います。そして、日本農業新聞の記事としてありましたが、学歴より学習歴へという題目でありました。今は答えが1つではない時代、学歴より学習歴を大切にすべきという内容の記事です。何でも指導して、頭では理解ができていても、やっぱり町民の皆さんと実際に交わっていろいろと活動を共にするというのが何より職員の資質向上に結びつくんじゃないかというふうに私は思っています。同じ日本農業新聞の中で、私がよく取り上げますが、明治大学の小田切教授の記事で、まち・ひと・しごと創生、その、ひととは、人材を示している、根拠法である地方創生法に明記されているそうです。そして、2つの象徴的な対象として、1つが関係人口の創造、2つ目がふるさと教育をはじめとする高校魅力化の推進がうたわれているとありました。本町にとって、とても大切な事業だなというふうに思うと同時に、本町でも進めております、まち・ひと・しごと創生の事業が着実に進められることを願っています。

最後に、協働のまちづくりがしっかりと推進されることを望みまして、私の一般質問を終わります。最初はどうなることかと思いましたが、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） 答弁はよろしいですか。

○議員（1番 森田 哲也君） はい。もし、時間がたくさんありますんで、思う存分やってください。

○議長（上原 二郎君） もし町長、答弁あれば、時間があと22分ありますので。

○町長（白石 祐治君） 本当に今の時代、何が起こるか分かりません。コロナもそうでしたし、災害だってそうです。本当に不透明で不確実で、もう本当にそういう時代であります。それを何とか人口減少の中乗り切っていくためには、我々役場職員も一人一人が自ら考えて、自らいろんなことを学んで住民の方にやっぱり近くにいる、それは物理的な近さだけじゃないと思いますけれども、やはり絶えずそういう意識を持って行動すべきだと思います。すぐに全てが変わるとは思ってません。最初に申し上げましたけど、いっぱい批判も受けています。過去のことも含めてだと思っんですけども、本当に役場についての不満いっぱい聞いて、そのアンケートをめぐるたびに本当にショックを受けておりました。ただ、少しずつでも改善しているところはあるというふうに思っていますし、今後も改善し続けるという気持ちであります。

先ほど学歴より学習歴というふうにおっしゃいました。例えば、難しい問題を解いて合格、多分、学校に入る、あるいは社会に、どっかに入社するとしても、そこで学習が終わってしまうと、これ、だんだんだんだん劣化して行ってマイナスになっていきますが、入ったときはそうでもなくても、学習を続けていくとだんだんだんだん上がっていくんですね。というのを私も何か本で読みまして、もうぜひ我々職員も日々その積み重ね、プラスのほうの積み重ねをやることによって成長し続ける、成長し続ければ、それがイコール町民さんのためになるというふうに思って精進し続けたいと思いますし、そのためのクレドをつくったわけですので、何だこりゃあみたいな感じで思わずに、自分事にして職員全員で取り組むようにしたいというふうに思います。以上です。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。

○議長（上原 二郎君） これで森田哲也議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） ここで休憩をします。再開は50分です。

午後1時41分休憩

午後1時50分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開いたします。

続いて、質問者、6番、三輪英男議員の質問を許可します。

6番、三輪英男議員。

○議員（6番 三輪 英男君） ただいま議長のお許しがありましたので、町政について一般質問

を始めたいと思います。

まず1つ目でございますが、災害に強いまちづくりについてお尋ねいたしたいと思います。

令和3年2月13日午後11時8分頃発生した福島、宮城におきましたマグニチュード7.3、震度6強の巨大地震について、改めて10年前の3・11、間もなく参りますが、大震災の余震とはいえ、あまりにも大きな衝撃でした。この三陸地方を襲った地震としましては、地元出身だけに私としても人ごとならぬ心配をいたしたところでございます。江府町においてもいつ起きるか分からないと考えますと、事前の対策はいかなものかと案じてなりません。もちろん防災計画をきちんとつくられていることは承知しておりますが、町長の現状認識をお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

つい先日、福島、宮城で起きました巨大地震、そして10年前の3・11、東日本大震災のことを例に出されまして、そういった大きな災害が起きたときの現状認識についてどう思っているかということでございました。防災計画はつくっているだろうけどということでしたので非常にお答えにくいんですけども、災害はいつ起こるか分かりません。そのための準備としては本当に地域防災計画、これに従って取りあえず動くしかないというふうに思っています。ですので、現状としての認識は起きてほしくないですけども、万が一起きた場合は速やかに行動ができるようにしたい、もうその一言でございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 課長に詳しい答弁をさせますか。いい。

再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） ありがとうございます。しかし、現状認識はやっぱり範囲が広いと思うんですよ。今の町長の一言で言われましたけども、やはり予期せぬことがたくさん出てくるっていう可能性もあるわけですから。そういう心配は今は必要ないというふうに御判断ですか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと勘違いがあるようなんですが、私はそういう大震災は来てほしくないけれども、仮に来たら地域防災計画、これに従ってやるしかない。先におっしゃいましたんで、もうよく御存じなので、そのとおりだと言うしかありません。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） そうしますと、防災関連資料、こう、ちらちら見ますと、今後30年以内に地震が起きる確率としまして、御承知だと思いますけども、根室沖が7.8から8.5程度、確率は80%あるというふうにも言われてますし、鳥取県では鳥取西部、中部地震等を経験しておりますが、地震災害対応の防災グッズ等の備蓄状況はどのようになっておりますか。当然、防災基地等のほうで保管されていることだと思いますけども、その辺のところはどうでしょうか、備蓄状況を。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

○町長（白石 祐治君） 防災倉庫に備蓄してあるというのは重々御承知のところでの御質問でありますので、担当課長のほうから詳細をお答えいたします。

○議長（上原 二郎君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。

申し訳ありません。具体的な数字、備蓄庫のほうに具体的にどれぐらいの備蓄品があるかという、ちょっと資料を今持ち合わせておりませんが、県の連携備蓄、あるいは、の基準に沿った必要な備品はそろえておりますし、町としましてもそれ以外にも現時点で必要と思われるものは随時補充し、継ぎ足しているところでございます。すみません、詳しい数字がもし必要でしたら、また改めてお示ししたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） ありがとうございます。恐らくそういう非常事態が起こらんことは、願うのは皆さん同じだと思います。しかしながら、そういうことをきちっと捉えておくことが大事なことだと思っておりますので、いずれそういう機会がまたあれば、具体的な数字等に触れてみたいと思っております。

続きまして、災害は地震だけではございません。江府町は水の町であります。幾多の水系によって日野川の一部を形成しております。大水害の際には、地震災害と違って対応が違ってくると思われまます。災害は予告もなく当然出現し、住民の環境破壊を起こします。十分に状況を把握をして、町民の安全を確保するよう努めていただきたいと思います。

先ほどと重複するかもしれませんが、職員の行動の素早さの一端をお話ししますと、なかなかやるなという行動も目にすることも多々あります。いずれにしましても、マニュアルどおり

に動くということは確率的には少ないと思います。その中で、いかに転換をして、素早く対処するかということが役場職員の課せられた一端ではなかろうかなというふうに思っております。

その一端で、前後しますけども、先般、下安井の消火栓が破損してる箇所が1か所、江府消防署の巡回点検で発見されまして、すぐ通報を受けて担当課が対応されました。若い職員でした。たまたま私がおの現場におりましたので、どうなの、こうなのという話をさせていただきまして、それで放送もさせていただきました。で、素早く1日でそのことの処理ができました。大変ありがたかったと思います。ですから、やはりどこに何があるかということも大事なことだというふうに私は認識しております。本当に若い職員でしたけども、本当に1日であれだけのことをしてくれたらと思うと、本当に何ていうかな、職員たくさんおられますけども、ほかの方もそういう規範を持って対応してくれているんだなということを感じたところでございます。

そういうことで、これ以上、地震のどうのこうのと言いますと、再度蹴られる感じしますからあれですけども、要は、そういうことについて機敏に動けるかどうかというのがやっぱり一番だと思うんですね。災害は時間を待ってくれません。いつそういうことがまた角度を変えて出てくる可能性がありますので、ぜひともそういうものはもちろん、優秀な職員ばかりそろってると思っておりますので、町長の指導の下、素早く対応できるようにお願いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 町長、答弁できますか。

町長。

○町長（白石 祐治君） 具体的な例を出された下安井の消火栓の関係で、若い職員がなかなかいい対応をしたということでございました。ぜひともグッドジョブバッジを差し上げたいと思います。そして、災害はいつ起こるか分かりませんし、マニュアルどおりではないと言われるのは、まさしくそのとおりでございます。例えば首長、市町村長は、もし何かあったときの、取りあえず応急マニュアルというのを絶えず、ちょっと今持ってませんけど、かばんの中に入れております。そのときに大事なものは、まず現場に駆けつける。現場というのは、ここです。対策本部のある場所に駆けつける、そして対策本部を立ち上げる、そして情報を把握して、いい手を打つと。この流れを絶えずやるというふうに意識づけをされております。ですので、マニュアルになくても起きたことに対応して、即座に情報を集めて行動するというふうにするようにしております。そういうのがあまり起こらないことが一番幸いですけれども、万が一起これば、そういった対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） 関連でございます。下安井集落については、大きな砂防堰堤が2つほど立派に完成されとられます。大変ありがたいことだなと思っています。町内回ってみますと、やはりそういうふうな危険度があるというような集落も話としては聞いております。砂防堰堤の必要性を、やはり集落によっては欲しいなど。しかし、相当な財政負担があるんだろうかというふうないろんなことの話が聞かされます。ですから、そういう面で、町内全体の中で危険度判定じゃないですけども、砂防堰堤の必要性がある箇所が何か所かあるんじゃないかというふうには私自身は思っております。そういった機会を捉えて、ぜひとも改善できるところは改善していただきたいというふうに思っております。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） その砂防堰堤の話に直結するかどうかちょっと分からないんですけども、現在、地域防災計画の見直しに合わせまして、今回の予算のほうにもお願いをしておりますが、ハザードマップ等も見直しをしまして、お示しできるようにしたいというふうに考えております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） 人の命は何物にも代えられません。いざというときに本当に、あのときああいう施策、ああいう行動を取ってよかったなということ、きちんとしたマニュアルには当然できとると思いますけども、そういうものを職員の手だてとして行動していただければ大変ありがたいと思っております。災害については、以上で結構です。

○議長（上原 二郎君） それでは、1番はこれで終わります、2番の有害鳥獣対策、のり面管理省力化をお願いします。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） 続きまして、有害鳥獣対策及びのり面管理省力化について伺います。その中でも、とりわけのり面管理省力化についてお尋ねしたいと思います。

先日の令和3年度行財政方針においても、江府町の農業を担うコミュニティーづくり事業等により、集落営農やグループ営農が次のステップに進むように支援すると言明されておられます。農地のり面、畦畔の維持管理作業は、機械化や省力化の難しい重労働です。特に中山間地域の農地は、のり面が平地に比べ大きく、草刈りの負担が非常に大きいため、中山間地域の農地の維持や、担い手農家への農地集積に取り組む際の大きな妨げとなっております。県内全域に中山間地域が広く分布する鳥取県では、農業者の高齢化も深刻なため、農地のり面の管理省力化を図るこ

とが喫緊の課題となっています。そこで、のり面の管理省力化に有効な手段として、センチピードグラス、ムカデシバによる管理省力化の実証実験等が行われました。平成28年度には県内3か所において取り組まれております。ぜひとも前向きに検討されまして、農家の農地のり面、除草作業の軽減化について検討されたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

高齢化が進んできて中山間地域の農地維持がなかなか大変になってきたというお話の中で、のり面の管理、これの省力化についてのお話でございました。議員もおっしゃいましたように、来年度、令和3年度に向けて、そういったのり面管理省力化の研究事業の補助金のほうも今回の議会のほうに提案させていただいております。その際に、畦畔の管理する上での省力化のマニュアルも作成することとしておりますので、ぜひそういったものを通じて普及啓発に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） ありがとうございます。実際に畦畔というの、田んぼ以外に、下安井集落では町道のり面ということも町からの助成をもらいながらやっております。これ、年3回刈るんですが、結構やっぱり集まっても高齢者の人ばかりで、先細りっていいですか、って言っちゃ悪いですけど、そういう感じして、そういうところの適用はならないかなというふうに、私個人的には思っております。結構メーター的にも七百五、六十はありまして、幅が3メートルぐらいの、そういう町道のり面の草刈りもさせてもらってます。ただ、確かにそれは、皆さん、元気を出してやったときには本当きれいです。ですけども、またすぐに生えてくるというようなことで、年3回というのは代わるごとに10人前後でやるんですけども、これがなかなか出せないような状況が出てきておりますので、そういったことも含めてこういうのり面の関係については、やっぱりそういった対応の仕方が大事なのかなというふうに思っております。

それ以前に、町道以外にも田んぼののりがかなりきつところがたくさんあります。これ、ある程度、地域の形の関係でやむを得ないのかなとは思いますが、そこを実際に農家の方が草刈りをしてる姿見ますと、大変に危険を感じとって見えます。よくぞあれで支えて草刈ってると思うぐらいのすごい角度持ったとこなんです。ですから、ただ、そういうとこを先にやってくれと私は言うつもりありません。やはり公的なところで、こういう効果があるんだよという

ことを見ていただいて、そして、だんだんにそういうところも含めていって改善していただければ。やっぱり将来に、多少なりとも後継者もおるんですけども、そういう危険な場所を見たとき、とてもじゃないけどできませんという拒絶反応が出てくるんですね。だから、そういうことはもう後がないという状況になっちゃいますから、どうしても荒廃していく一つの要因にもつながるんじゃないかなというふうに思っていますので、財政も絡むことですので、なかなか右から左ってわけにいきませんが、そういう気持ちで集落の皆さんは頑張ってるってことだけでも承知していただければありがたいと思っています。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 非常に大変御苦労なさってるっていうのがよく分かりますし、そういったのり面が結構急で、長くて大変だという声はいっぱい聞いております。今回のそういう実証実験等で成果が得られたものを普及する際に、やはりすごく効果があって、それでもって農業を続けていく意欲が高まるということがはっきりしてくれば、それに関連づけた補助金等も検討してみたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） ありがとうございます。そういう町長の御発言がありましたので、集落の皆さんにとっても心強い限りではなかろうかなというふうに思っております。いずれにしても、条件的には大変難しいのり面がたくさんありますので、ひとつよろしくお願いたしたいと思います。

あわせて、1点ですけど、その整備されることによって条件が変わってくるかもしれませんが、鳥獣被害対策、これなどは当然中山間のほうの事業体でやられることはできると思いますので、それはまた集落で話を煮詰めた中でやっていければ、例えばワイヤーメッシュなんかとてもじゃないけど自前で今買ってる状況でありますので、そういったできるところは自前でやるというだけの元気はあるつもりですので、元気がないところまでひとつ目配りしていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁はどうでしょうか。

○議員（6番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（上原 二郎君） いいですか。

それでは、これで三輪英男議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） ここで休憩します。休憩は5分。

午後2時10分休憩

午後2時13分再開

○議長（上原 二郎君） 再開します。

続きまして、質問者、3番、阿部朝親議員の質問を許可します。

阿部朝親議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 失礼します。議長の許可をいただきましたので質問させていただきたいと思いますが、質問に先立ちまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

先日の全協のときにもお話がありまして、防災無線につきましては早速に取り組んでいただき、ありがとうございました。午後の議会開会前に議長さんよりお話があったということでございましたが、今後とも住民の意に沿った行政に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に移らせていただきたいと思いますが、まず、農業振興について伺いたいと思います。

高齢化が進み、農業振興については集落営農等が重要視されております。行財政方針には、集落営農、グループ営農への支援、有害鳥獣対策、のり面省力化対策等により、耕作放棄地の増加を食い止めるということになっております。高齢化、後継者がいない、耕作面積が少ない等の理由により、集落営農、グループ営農の取組ができない集落も多くあります。このような集落に対しましては今後どのような対応を考えておられるか、対応をされるお考えか伺いたいと思います。

また、大変ネガティブな考えでございますけれども、農業従事者からの声として、高齢化に伴い、用排水路の維持管理ができない、のり面の草刈り、水田の維持管理には畦畔以外の草刈りもあり、これができない、ワイヤーメッシュの保守管理ができない、日々の水田の水調整ができない等々の声をよく聞きます。川端登志一議員さんの質問にもありましたですけども、これらの理由による耕作放棄への今後の行政の取組についてどのようにお考えか、2点について伺いますとともに、平年では、農繁期には町外並びに県外からの帰省客による農業の取組がなされ、大いなる力となってきておりますが、今般のコロナ禍ではこの帰省客が激減し、高齢者の中には耕作を諦める方もおられるのではないかと懸念をしております。このような状況についてどのような所見を持っておられるか伺いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

農業振興についてというお話でありましたけれども、全般的に高齢化で、人口減少に併せてなかなか農業がしんどくなってきたという話だったと思います。その中で、集落営農を、グループ営農とかですね、進めております。ついせんだっても、御机集落さんのほうで集落営農を立ち上げられました。法人化をされました。そういうことができないところについてどうするのかという、策はないのかということでありましたけれども、私は、まずは、そうはいつでも全く集落に人がおられないわけではありませんので、まず第一歩を踏み出すところから始めてみられたらどうかなと思います。1人じゃできませんけども、2人でも、複数の方がおられて、そこでまず話し合ってみていただけたらどうなのかなと思います。その中で、じゃあどうしたらいいのかということが生まれてくるのではないかなというふうに思っています。大変なことは理解はいたしますけれども、そこに農業委員さんでありますとか、あるいは農地利用最適化推進委員さん、そしてまた議員の皆さんのお力も非常に重要でございます。御相談に乗っていただいて、いい話ができるように、まずは話し合いをしていただけたらというふうに思います。

もう1点でした。コロナでなかなか帰省客が減ってしまって、帰省されて農業されてる人がいなくなって手が足りなくなってしまうんだけども、具体的にそういったのにどうすべきなのかなという、何か所見があるかということでしたけれども、想定でちょっと物を申し上げるのもなんだと思いますので、具体的な例がもしございましたら、まず教えていただきたいなと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 町長さんが言われるのは、以前からそういうような御回答を、農業振興についてはいただいております。具体的な例ってということなんですけど、今の帰省客の関係ではございませんけども、やはり先ほども言いましたように、高齢化が進み、高齢者がいない。取り組むにしても、いろいろ地域によっては集落営農なりグループ営農、取り組んでおられますけども、やはりもう最初から誰かがっていう、その声かけをする人もいない。もう後継ぎもいない。取りまとめする人もいない。できれば自分のところの機械が壊れるまではこれだわというふうな声が、やっぱり地域地域によっては、小集落は特にそういうふうな状況になっております。

手をつなげられるような地域が隣でもあればいいですけども、ないところもあります。そうな

ると、やっぱりその地域をもってやれるということも、なかなかないところも中にはございます。ですから、そういうようなところを含めて、今後そういうようなところをどうして農地を守っていくかというところがあるかと思っておりますので、早急にどうのこうのということはないかもしれませんが、何かの方策をやっぱり今後取り組んでいくべきだろうと思っておりますし、私が以前から言っておりますような農業公社なりなんなり、そういうふうなところでのやはり取組も必要じゃないかと思ったりしておりますので、そこら辺の見解をお聞きしたいということと、帰省客のことについては具体的な例っていうことはありません。ありませんけれども、実際、今の現状見ますと、やはり帰省客ちゅうのはほとんど、葬式にも帰ってこれないというふうな状況でございますので、問題は出てくる可能性があると思っておりますので、何かその方策でもあればと思ったりしておりますけれども、そういうようなことはないということであれば、これは致し方がないと、様子を見るというふうな状況になろうかと思っておりますので、そういうふうなところにつきましては、深くどうのこうのいうことありませんけれども、やはり集落営農等、取組ができないところにつきましては、何か方策を今後考えていく必要があるんじゃないかと思ったりしておりますので、そこら辺の見解があるようでしたら、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 全く1人も、2人もおられないというところは私はないと思っているので、さっき申し上げましたように、まず話し合ってみてほしいというのがもう本当のところでは、そこで、やはりそこに役場も加わって、ちょっと相談したいんだけどもってことになれば、お声がけいただけたら喜んで参上して、そこでうまく、例えばグループ営農から始めてとか、なところのお話ができるんじゃないかなと思います。まずはそこにつなげていただけたらと思います。

今日、森田議員のところでお話がありましたけど、まず気づきのところがあって、どこで具体的にそういうお話があって、どこに困ってるかというところが分からないと先に進めませんので、まずそこを教えてください。そこに役場のほうも首突っ込んで、あるいは農協さんが入ってもいいと思います。具体的にそういったところで話合いをまず行ってみる、これが一番じゃないかなと思いますので、ぜひそこに、ちょっと役場が出てこいやということ声をかけていただけたらと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 町長さんの言われることはよく分かります。承知はしておりますが、その声を上げるところがないといいますか、各、今までの集落営農等、取り組んでおられるところにつきましては、もう今日、明日ということにはならなかったと思います。もう何年か時間をやっぱり費やして、今現在に至ってると思います。いうことは、それだけの高齢者の方が今、手を挙げて、自分が元気なうちにそげなことができるかということにもう自信のない方ばかりの状態だと思います。ですから、そういうようなところも含めて、やはり今後どうしていくかということ自体は、やっぱり行政上、何か考えていく必要があるんじゃないかなろうかなと思ったりしております。

これ以上とやかく言うことはありませんけども、やはりそこら辺のことを踏まえて、今後の行政を、何か方策を考えていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいですか。

○議員（3番 阿部 朝親君） はい。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、次のライフラインについてをお願いします。

○議員（3番 阿部 朝親君） 次に、上下水道の維持管理について伺いたいと思います。

ライフラインの中でも重要であります上下水道につきましては、江府町においては上水道の普及率がほぼ100%、下水道、集落排水、浄化槽を含んでございますけれども、普及が約92%ということになっておると伺っております。衛生的な生活を営む環境は整っているとは考えます。しかし、水道施設におきましては、14の施設があるにもかかわらず担当職員は1名であります。水道施設においては維持管理には不十分で、今回の断水事故にもつながっていると考えます。各水道施設の維持管理にテレメーターの導入がされて久しくなりますが、酷な言い方ではありますけれども、担当職員は一生懸命頑張ってライフラインを守ってくれておりますけれども、このテレメーターに頼り過ぎている面があるのではないかと思われてなりません。これも対応する職員が1名であるということが原因であると考えます。

テレメーターは、私の担当していたときに省力化を兼ねて導入していただきました。既に古いものでは20年を経過していると思いますが、備品の更新は計画的になされておりますでしょうか。備品の中には水中に設置されているものもあります。経験上、電気信号による情報は100%信用が置けるものではありません。いつも申し上げておりますけれども、物事は現場で動いております。無収水量が多い施設等は、本管漏水等の保守点検が欠かせませんが、到底1人での対応は無理であると思います。これらが重なり、今回の川筋の断水にもつながったのではないかと考えられます。まず、各施設の現場の現状を把握し、異常が発生した場合の迅速な対応を行うことが

被害を最小限にとどめることとなると考えます。

また、下水道各施設には、下水を送水するためのマンホールポンプがあります。これを制御する制御盤と故障した場合の自動通報盤とが設置されております。現在、この自動通報盤内のバッテリーが使用不能となっており、停電時の異常通報ができない状況が見受けられます。上水道の断水には給水車等、緊急対応策が取れますけれども、下水道のトラブルが発生した場合、水道の使用はできなくなり、断水以上に生活に支障を来すこととなります。マンホールポンプ用に非常の発電機もありますけれども、備品的には台数が少ないんじゃないかと思っております。生活上重要なライフラインである上下水道の維持管理、事故発生時の対応、体制についての町長の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

ライフラインについて、上下水道の維持管理、事故発生時の対応、体制についての見解についてお伺いがありました。このたび川筋地区での断水で非常に御迷惑をおかけいたしました。対応としては、異常を発見してから迅速な対応には心がけてまいりましたけれども、なかなかその復旧に時間を要してしまいまして、このような事態になったことについてはおわびしたいと思います。ただ、維持管理につきまして、いろいろと具体的なお話もございました。現状の体制が不十分だということで、それが今回の断水につながったと、のではないかというお話もございました。担当者が1人でやってるということもおっしゃいました。ただ、実はこれ、主担当は1人ですけれども、当然役場の仕事ですので副査はありますし、課長がその事務を統括をしております。ですので、決して1人に任せているということではございません。その誤解はここでちょっと解いておきたいというふうに思います。

それと、今回の川筋地区の断水を受けまして、川筋地区の改良基本計画の策定ということを来年度事業に盛り込むようにしておりますし、無収水量が多いと、要は本管の漏水とか漏れているところが多いというような話がある、特に大河原地区が老朽化した配水管になっておりますので、その更新につきましても実施設計を来年度予算をお願いをしているところでございます。

あと、テレメーターについて、備品の更新計画、そして下水道についてのバッテリーが古くなってる話、これに関しましては担当課長のほうから御説明をさせていただきます。以上です。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、小林課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。まず、簡易水道のほうのテレメーターの更新計画

ですけれども、令和2年度、今年度ですけれども、親局のほうの更新をしております。そして、令和3年度、4年度、この2か年間で、子局、14施設ありますけれども、子局の遠方監視装置の更新の計画を予定をしております。

それから、先ほど議員の御指摘ですけれども、下水道につきましての事故発生時の対応でございますけれども、下水道につきましては、故障になれば通報装置、もしくはパトライトの回転の通報によりまして、役場や管理業者に連絡が入ります。そして、必ず現地に行きまして状況の確認を行うということでございます。特に停電時は、通報装置もしくは別のルートからの停電の連絡が入ります。そういった意味で停電が長時間になれば、発電機、今2台、動力200ボルトの発電機が2台ございますけれども、発電機を設置いたしまして、また、必要に応じましてはバキューム車の配置等々を行います。

議員の御指摘のありましたバッテリーが使用不能な通報装置につきましては、型が古くて製造停止で部品も今ない状態でありますので、令和3年度、装置の更新の予定をしております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 私も建設課長を仰せつかって、仕事をして経験ございます。当然、課長以下、副査もおれば担当もおります。それは十分承知しております。それは担当1人という言い方はちょっとまずかったかもしれませんが、それは当然そういう格好になります。下水にしても何してもやっぱり副査がおったり、課長補佐がおったり、課長がおったり、それはそれなりのこともあると思いますが、現場を十分に把握して、事故が起こったときの緊急対応、対策が取れる人間はそうそう課長以下全員が取れるわけじゃございません。ですから、そういうふうなところを含めて、やっぱり人員は十分に、当然確保といいますか、承知をした人間を配置をした状態で対応すべきだと思っております。そこら辺についての御所見を伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かにライフラインは大切ではございますけれども、役場の業務、ほかにも大切なものいっぱいございまして、そこだけ人員を倍増させることはなかなかできません。ですので、やはり主担当がいて、副担当がいて、課長が総括するといったような体制でしっかり見ていくということだと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） それ、十分承知はしております。ただ、ライフラインというものは上下水道に限らず、特に建設課、農林課は大変な状況になると思います。先ほどの地震ではございませんけども、もし地震が起こったときには、やっぱりそれなりの災害は出ると思います。当然、総務課以下、全員が対応するという格好になりますし、町長は災害本部長ということで仕事をされるという状況になろうかと思えます。建設課、農林課に関しましては、やはり建設課では上下水道並びに橋の関係、道路の関係、のり面の関係、出てくると思えますし、農林課につきましては、やっぱり水田、水路、水田の崩落等、いろいろ出てくると思えます。ですから、やっぱりそういうふうなところを含めまして、現地を十分に承知できるような職員体制を取っていただきたいと思っております。

ちょっと変な例えですけども、農協が合併してJAになって、鳥取県西部ということになっておりますが、田んぼでトラクターとかそういうものを使っておって、故障したときに整備お願いするわけですけども、例えば荒田の豆ヶ原でトラクター止まったけん頼むわという状態で、以前は職員がすぐにでも飛んできてくれよりました。ところが、異動の関係で、例えば南部町とか米子市とかっていう技術屋さんがここの整備工場に来られたときに、そこは何番地でしょうか。それはその番地を言えば、当然ネット上、グーグルでもすぐ分かるわけですけども、田んぼ、畑において、ここ何番地かっていうこと自体が分かる状況であればいいですけども、そういうふうな状況にならないと。現実、そういうふうなことがJAの関係では起こってきたりしております。ですから、その職員もやはり、例えば米子から通っておっても、例えば荒田の豆ヶ原がどこにあるかということ自体をやはり把握できるような職員の意識というものを持って、職員の配置いうものも考えていただきたいと思っておりますので、その点につきましてはよろしく願いをしたいと思えます。

それと、マンホールポンプの関係ですが、下水の関係は当然、上流から下流に向けて自然流下で流れるようになっております。ところが、流れないところはマンホールにポンプを入れて水圧をかけて流すという格好になっております。そこそこマンホールポンプの設置は箇所があります。今、課長が言いましたように、2台、発電機あります。その発電機で対応できないところはバキュームでやるということもあります。ただ、そのバキュームは当然町にはありません。米子から来るわけですね。それも別に時間があればそれで対応できると思えますが、災害ということになってくると米子からバキュームが来るとは限らないわけですね。そういうふうなところを含めて、

やっぱり体制的にはその考えの中には入れておく必要があるかと思いますが、そこら辺の認識についてはいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最初の話でいきますと、職員が現場を知らないという話につきましては、これは勉強してもらえないと思います。確かに広域合併、違う町と一緒にになってしまえば隣町だったところが自分の町になって分からない、農協さんの合併も恐らくそういうところだと思うんですけども、江府町もともと一本ですので、自分の町のことをたとえ米子から通ってきていても知るといのは、本当にそれは本人の努力次第だと私は思っています。はっきり言わせて、私、方向音痴なもので、江府町にいてもどこに行けばどうなるかってあんまり詳しくよく分からないところがあります。これ別に江府町に限らず、鳥取にいたときもそうでしたし、そういう人間もいるんです。方向音痴の人間もいるんです。ただ、できるだけ勉強して努力するということは続けていくべきことですので、それはもうやっていくしかないというふうに思っています。

もう一つの業者が米子にしかないという話につきましては、もうこれ、やむを得ない場合もまた起きてきます、これは。世の中がどんどん変わっていけばそういう事態も当然起きてきますんで、それはもうその中で考えるしかないと思います。あったらどうするかという話を今してみてもどうしようもないのかなと思いますが、具体的なもし方策があるんだったら建設課長のほうが何かお答えすると思います。よろしくお願いします。

○議長（上原 二郎君） 小林課長。

○建設課長（小林 健治君） 今現在、バキューム車につきましては、清化園のほうに3台おります。ただし、日中ですとオペレーター、いづはらさんですけども、オペレーターがいるんですけども、深夜とか休みの日とかは米子からということになりますので、その間、何とか今の発電機でつないで、それからバキューム車の対応というのを考えてはおります。常時は、3台は清化園のほうにはいます。ただ、オペレーターがいないということでございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） いろいろとありがとうございました。今議会に課室設置条例の改正が提出されて可決しておりますけども、一番、私、心配しておるのは、やはりそういうふうな災害復旧関係が一番のライフラインに関係するところだろうと思っております。農林業施策及びライフラインの重要性を考えますと、やはり新しい課室の中で十分な体制が取れる人員配置をお

願ひして、この質問を終わりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいですか。

○議員（3番 阿部 朝親君） はい。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、3番の災害時における対応についてを質問してください。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 災害時における対応について伺ひたいと思ひます。

行財政方針には災害に強い町として、防災対策備品の購入、消防ポンプ車の充実、防災計画の策定等、実施について明記をされておられます。先般の佐川地区における住宅火災の避難先では、停電により暖房器具が使用不能であり、照明はなく、地域住民でストーブや発電機を持ち寄り、大変だったと聞いております。町長の耳には入っておりますでしょうか。地域住民からの声を聞く限り、避難している住民は大変不安であったと思われまゝす。まず、自助、共助が最初であると思ひますが、町には発電機、非常食等、災害に対応できる状況にあると思ひます。住民の声を聞く限り、今回の町の対応は不適切だったと思わざるを得ません。行財政方針に明記されている消防車の導入等以前の問題であると思ひますが、所見を伺ひたいと思ひます。お願ひします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めまゝす。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

先般、佐川地区で住宅火災があったことに鑑みて、対応がよくなかったんじゃないかというお話でありました。1月12日の8時49分頃、佐川公民館近くで一般建物火災が発生したという連絡がありまして、鎮火は22時32分だったんですけれども、その連絡も受けました。火災が発生したときには、私はその連絡を受けて役場に出てきて、職員も出てきておりました。鎮火の連絡があった後、私も現地に行きまして、区長さんとか集落の皆さんとお話をさせていただきました。現場は確かに自分たちで用意された自家発電機、発電装置で照明はつけられていたけれども、暖房がありませんでして、役場のほうから電気を使わないストーブ、そして灯油を公民館のほうに搬入させていただきました。

後日、区長さんから、停電の際の対応について必要性を伺ひました。やはりそういう発電機とか、LEDの照明器具とかは役場が持っていて、必要なところに貸し出してはどうかというお話でした。今、自治コミュニティーか何かの制度で、集落によっては導入されている集落もあるんですけれども、なかなか行き渡っておりませんので、そういったところに役場がその都度貸し出してはどうかという御提案でしたので、非常になるほどと思ひましたので、来年度予算にそうい

た必要な機材を、自家発電機とLED照明機器等を整備するようお願いをさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ある程度の対応は今なされたということ聞きまして安心はいたしましたですけども、やはり後からの対応策でなくして、やはりその場で何が必要かというふうな状況は、自治会長、区長さんなり通じて早急な対応が必要ではなかったかなと思います。どこまでの話か分かりませんが、中にはやっぱり赤ちゃんのミルクをどうのこうのというふうな話も聞きました。ですから、やはり避難先ではやっぱり高齢者の方が自宅で停電のままの状態を過ごすことは大変だということで公民館のほうに避難をされたという、その災害に遭われた方以外に、火災に遭われた方以外に、やっぱりそういうような地域住民で停電の方の高齢者がそういうふうなところに寄り添って一晩過ごされております。ですから、そういうことも含めますとやはり、時に自治会長、区長に話を聞いて何が必要かと、取りあえずこれとこれこれ、そういうふうなことで、役場も12日にはこちらに移転があるわけです。今まで役場で使っておったやはりそういうふうな備品的なものはすぐにでも貸出しができるような状況にあったと思います。ですから、そこら辺のやっぱり判断を、先ほど言われましたように、意識、それから、それに基づくその対応、仕方っちゃうのはやはり不足しておったんじゃないかなと思っておりますが、そういうような備品については今後新たに整えられるということでございますので、それはそれなりに対応が今後はできるんじゃないかなと思っておりますけども、やはりそれに対応する職員の意識というものがなくて備品があっても意味をなさないと思っておりますので、対応をしていただければと思っております。

先ほどのライフラインの対応等、火災の対応並びにお話ございました。空場議員さんの質問にもありましたですけども、やはり消防団員の不足と、見る限りやっぱり、どういうんですかね、職員を含め、意識的に危機管理の意識が不足してるように思えてなりませんけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 職員の危機管理の意識が欠けているというお言葉に対しては反論したいと思っております。決してそのようなことはありません。ですので、現場で公民館集まっておられた方が暖房が取れなくてという話を聞いて、停電だったので電気は使えないから灯油とストーブを持

ってきたというのは、これ、職員の判断です。決して職員が怠けているとは思っていません。よくやったと思っています。

そして、先ほどおっしゃいましたけど、準備すればいいというお話ありましたが、停電は、例えば江府町中が停電になったらどうするんです。全部準備するんですか。そんなことはできません。たまたま火災が起きて、避難をされたところに対応するということだからできた話であります。江府町中が停電になったときに全てのをカバーしろなんてことは、私はあり得ないと思います。ちょっと非常識な想定じゃないかなというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 江府町全域が災害でどうのこうのいうことは、それは大きな地震災害とかいうことになりますと想定はなかなか難しいと思いますが、やはり先ほど言いましたように、やっぱり地域地域にそういうふうなことは起こる可能性はあります。ですから、そこに向けて全体にストーブを配れとか、発電機を持ってけということではございません。やはりそういうふうな危機に関係するその職員の意識というものを、やはりあれば、それなりの住民さんの御理解を得られるんじゃないかと思っております。

もう一つ付け加えますと、公民館に当然避難されておられる方々ありますけども、やはりそこには高齢者の方もいます。ストーブを持っていった、暖を取られるというのはいいんですけども、ただ、それに伴って、福祉の関係で体調を崩されるとかということもやはりあると思います。以前、俣野全域で長時間停電したことがあります。これも冬でした。今よくありますが、高齢者の方が危ないからということで、ストーブはやめてエアコンという家は大部分になってきております。停電になると当然エアコン使えませんから、ですから、そういうようなことになるとどうだろうかというふうな心配をして、その当時、私、社会福祉協議会おりましたんで、ケアマネの関係の仕事の関係で、それぞれの高齢者の自宅の状況は把握しておりました。ですから、すぐにその手配をして、どこどこはどげなというふうな状況を聞きましたら、ここはこうだ、ここはこうだ、ここはこうだから心配ないよという話がありました。ただ、町のほうにその確認をしましたら大丈夫じゃないんでしょうかと、そういうふうな認識で、その当時はありました。今は現在どうか分かりませんが、今回の佐川につきましても、そういうふうなことの話は一切ございませんでした。そういうようなことも含めて、やはり災害の危機意識的なものは職員に十分に徹底していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員がどの辺りの声を拾っておっしゃってるのか私はよく分かりませんが、私、その火災の連絡を受けて役場に出たときに、佐川の区長さんは停電のことで電話をされてきました。たまたま私が電話を取って、今、中国電力とかにも確認してるんですけどもこうですっていうお話をしたら、びっくりしておられました。町長が出てるとのこと自体。ですので、役場は決してたるんでるわけではないと私は思っています。そして、全てのことを想定して準備をするなんてことはできませんので、その場でできる限りのことをやったというふうに思っていますし、反省すべきところは次の予算なりで改善をしようとしておりますので、私はできる限りのことをやっているというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 分かりました。町長の認識は分かりましたので、それはそれで今後、行政に生かしていただきたいと思っております。これで終わりたいと思いますけども、通常の対応は当然あってしかるべき行政の対応とは思いますが、特に災害等におきます対応につきましては、なるべく住民サイドに寄り添った対応をお願いしておきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） これで3番、阿部議員の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（上原 二郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたします。

これをもって散会いたします。御苦労さんでした。

午後2時50分散会